

広報

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べっかい

BETSUKAI

別海

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371



町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
@betsukai.jp



町公式Twitter
@betsukaitown



2023(令和5年)

4

No.714

第57回 上風連中学校卒業証書授与式
令和5年3月10日



令和5年度の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします。

令和5年度 別海町行政執行方針

別海町長 曾根興三



I はじめに

昨年は、長引く円安やロシアのウクライナ侵攻などを起因とする原油価格や物価の高騰、また、夏には新型コロナウイルスのオミクロン株の流行による医療現場の逼迫など、町政運営においては、これまで以上に厳しいかじ取りの1年でありました。そのような中でも、本町では、多くの皆さまが待ち望んでいた生涯学習センター「みなくる」の落成に併せ、町制施行50周年記念式典を挙行させていただいたことをはじめとして、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限の対策を講じる中、さまざまな記

II 主要施策の推進

1 地域資源を生かした産業のまち

本町の重要な基幹産業である酪農は、国際情勢の大きな変化や円安などに伴う生産資材価格の高騰、生乳の需給緩和による生産抑制や個体販売価格の下落など、かつてないほどの厳しい状況となっております。

農業者や関係機関の努力により築かれた、生乳生産日本一の別海町の酪農を守るため、急激な情勢の変動にあっても生産基盤を損なうことがないよう、動向を注視し、持続的発展と経営の安定化に向けた取り組みを引き続き推進します。

新たな担い手の確保や後継者対策については、別海町担い手支援協議会などを中心に、新規参入者が円滑かつ確実に就農できるよう、関係機関と連携し取り組みます。

また、別海町酪農研修牧場は、中長期的な視点に立ち、持続的研修機能の強化と経営の安定化を図ります。

本町酪農家の持続的な発展を後退させぬよう、労働負担の軽減を図る新たなスマート農業の導入を推進します。

また、農業分野における脱炭素化の取り組みとして、国が進める「みどりの食料システム戦略」に基づき、温室効果ガスの削減に向けた調査研究を行うとともに、バイオマス資源循環地域形成の取り組みを進めます。

森林環境の保全対策については、森林の持つ多面的機能の発揮に向け、計画的な町有林整備と森林経営管理制度に基づき適切な私有林管理のための体制づくりに引き続き取り組みます。

また、森林環境譲与税を活用し、河畔林整備や担い手支援などを実施します。

水産業振興については、主要魚種である秋サケの不漁が依然続いており、一刻も早い資源回復や帰還率の向上が求められていることから、さけ・ます増殖事業協会などの関係機関と連携し、資源増大の取り組みに対し支援を継続します。

また、安全・安心な水産物の供給を図るため、水産基盤強化対策を推進するとともに、漁業者や水産加工関係者が安心して水揚げ加工ができる体制づくりを推進します。

観光振興については、コロナ禍の影響により減少していた観光入込客数が徐々に回復

傾向にあることから、野付半島ネイチャーセンターを中心に、株式会社別海町観光開発公社と連携しながら、野付湾周辺での体験型観光コンテンツの充実を図ります。

また、別海町観光協会による別海町の魅力の発信や知床ねむる観光連盟との広域連携により、観光入込客数の回復に努めます。

商工業の振興については、少子高齢化に伴う労働力人口の減少が喫緊の課題であることから、商工事業者が将来にわたって安心して事業を継続できるよう、町内中小企業などへの新規就業者に対する就業奨励と奨学資金返還支援を柱とした「中小企業人材確保事業」を創設し、令和5年度から人材の確保と産業の維持継続に向けた取り組みを進めていきます。

2 人と自然が調和するまち

近年の地球温暖化による影響で、日本のみならず世界各地で気象災害などが頻発する中、国は2050年度までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を目指すとしていきます。

本町においても、かねてより環境変動に危機感を持ち、これまで循環型農業の推進やバイオマス利活用施策、そして公共施設をはじめとする省エネ化事業などを実施していますが、住民、団体、事業者、そして町が一丸となり、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする共通の目標に向けて更なる取り組みを推進するため、本町における「ゼロカーボンシティ」をここに宣言します。

令和5年度は、取り組みの基準とする「別海町地球温暖化対策実行計画」の見直しを行い、より具体的な指針を定めます。

エゾシカによる農林業、生活環境の被害防止対策については、鳥獣被害防止計画に基づき、町内全域を対象とした銃器による春と秋の個体数調整捕獲に加え、越冬地対策として、囲いワナによる生体捕獲を継続して実施し、今後とも被害防止に努めます。

町民と事業者、行政が一体となり、ごみ減量化の意識を高めて取り組めるよう、今後、リサイクルやごみの分別の分かりやすい啓発に努め、豊かな環境の保全と循環型社会の形成を推進します。

また、ごみ処理施設につい

ては、根室北部廃棄物処理広域連合の維持補修・改修計画が最善なものとなるよう、安定したごみ処理の継続と負担額の抑制について、各構成町と協議を継続していきます。

適正かつ安定的な、し尿などの処理を継続するため、老朽化した処理施設の今後の方向性について、令和4年度に策定した基本構想を基に、効果的かつ経済的な方法を引き続き検討します。

町民の憩いの場、子どもたちの遊び場など多くの機能を持つ公園については、今後も、安心して快適に利用できるよう適切な維持管理を行います。



シート交換後のブランコ

3 共に支え合い、 健やかに暮らせる 福祉のまち

全ての町民が心身ともに健やかに過ごせるよう、疾病の早期発見や重症化予防に繋がる特定健診をはじめ、各種健診において、AI（人工知能）を活用した受診勧奨による新規受診者の確保や、コロナ禍にあつて受診を中断してきた方の受診率の回復を図ります。

また、保健師などによるきめ細かな保健指導を積極的にを行い、健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりを推進し、保健事業の充実を図ります。

自殺対策については、引き続き札幌医科大学をはじめ、関係機関や団体と連携を図り、ネットワークの強化を進めるとともに、自殺対策を支える人材の育成に向け、今後も町民やさまざまな職種を対象とした研修会を開催し、正しい知識の普及を図ります。国による地域医療構想については、この間の新型コロナウィルス感染症への対応を踏まえ、地域医療の状況に応じ検討されるものと考えていますが、町立別海病院のコロナ禍における感染患者の入院受

け入れ、発熱外来などの診療実態を鑑み、広大な面積を有する本町において唯一の病院であるという重要性を、引き続き関係機関にしっかりと訴えていきます。

町立別海病院の運営については、町民の命と健康を守るため、引き続き医師確保推進機関などとの連携や、医師の派遣をいただいている札幌医科大学との関係を維持し、奨学金制度の活用と合わせ、医師や医療従事者の安定的な確保に努めます。

また、将来にわたり安定的な経営基盤の下、適切な医療サービスを提供できるよう、令和5年度に「公立病院経営強化プラン」を策定します。

別海町地域福祉計画に基づき、町内会や各事業所、社会福祉協議会などと協力関係を保ち、地域に密着した住民参加型の体制づくりを進め、全ての町民が思いやりの心を持ち、互いに支えあいながら住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す地域福祉の取り組みを進めます。

在宅で暮らす高齢者や障がいのある方々の不安の解消と安全確保のため、24時間体制で対応する緊急通報システム事業や、災害時避難行動要支援者支援制度を推進し、緊急



町立別海病院

時の支援体制の充実に努めます。

さらに、福祉牛乳の支給や福祉入浴券、バス・ハイヤー共通利用券の給付など、高齢者や障がいのある方などの健康増進と社会参加を目的とした事業を継続して実施します。

子育て支援に係る施策については、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、安心して子どもを産み、子育てできる環境の充実に努めるため、国の動向を注視しながら、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づく各種子育て支援事業を継続して実施します。

また、子どもの誕生を町全体で祝福する出産祝金贈呈事業や、中学生までの医療費を無償とする子ども医療費助成事業を引き続き実施します。

保育園の運営は、子ども数の推移や地域のニーズを的確に捉え、私立認定こども園などと連携を図り、地域の実情を考慮した多様な保育サービスの充実に努めます。

障がい者計画の基本理念である「障がいのある人もない人も一人ひとりが輝く共生のまち」の実現を目指し、障がい福祉計画や障がい児福祉計画に基づく各種サービスの提供体制の確保や、発達過程に心配のある児童に関わる家族の、精神的・経済的負担軽減を図るとともに、早期療育支援の充実に努めます。

高齢者が、健康でいきいきと暮らし続けられるよう、高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、医療と介護の連携強化を図るとともに、認知症支援対策の充実や生活支援体制の整備など各種施策を総合的、計画的に推進します。

また、東部地区の地域密着型介護サービス施設の開設に伴い、利用者のニーズに即した介護サービスの提供を推進するとともに、提供体制の充実を図るため、町内の介護サービス事業者で構成する連絡協議会と連携して介護職員確保対策事業を推進し、人材確

保に努めます。

老人保健施設などの施設では、自立支援や心身機能の維持・向上を目的として、日常生活や機能訓練、看護、介護サービスを継続して提供できるように体制の維持に努めます。

認知症や障がいのある方々の権利を守り、住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、成年後見事業中核機関である「べつかい安心サポートセンター」を中心として、一体的な権利擁護支援に取り組むとともに、制度の利用促進を図るため、さらなる周知・啓発と後見事業を支える市民後見人の養成を進め、引き続き権利擁護体制の充実に努めます。

国民健康保険は、財政運営の責任主体である北海道や関係機関と連携し、健全な事業運営に取り組むとともに、北海道国民健康保険運営方針に基づき、加入者負担の公平化に向けて全道統一化した保険料率の検討と改正を進め、保険料の適正な課税と徴収の向上に努めます。

さまざまな事情により生活が困窮している方に対する支援については、それぞれの置かれている生活実態を把握し状況に応じた支援を提供できるように、関係機関や民生委員

児童委員との連携を強化し、相談体制の充実を図るとともに、対象者に寄り添いながら自立に向けた早期支援に努めます。

4 生涯を通じて人と文化を育む学びのまち

社会教育の推進については、令和4年4月に完成した生涯学習センター「みなくる」を核として「青少年プラザ」「ぷらと」との3館連携を積極的に図りながら、町民が生涯にわたって学習できる機能を高め、生きがいを持つて暮らせる社会を実現します。

また、各公民館や図書館、郷土資料館を拠点として、幅広い世代に対応した学習機会の提供に努めます。

地域を担う若者の健全育成については、別海高等学校の普通科や酪農経営科の生徒の確保と増員を図るため、各種支援事業を継続して実施します。

また、支援事業に対するニーズを的確に把握するため、生徒や保護者などへのアンケート調査を実施し、今後の支援事業の充実を目指します。地域の事業者の多大なご協力により堅調な伸びを示して

いるふるさと納税については、引き続き、本町を応援いただいている方々から「選ばれる生産地」となるよう、「選ばれる自治体」となるよう、返礼品の独自性やプロモーションを一層強化し、推進体制の総合的な強化を図ります。

移住定住対策については、対策を担う地域おこし協力隊を1名増員し、これまでの町の魅力発信の強化に加え、住居対策である町独自の「空き家バンク」制度の運用を目指すとともに、ふるさと応援制度推進事業によるプロモーションと連携を図りながら、本町を応援してくれる方々と双方の繋がりが持てる仕組みの立案について調査研究を進めます。

5 安全に、安心して住み続けられるまち

住宅施策については、長寿化計画に基づく公営住宅の改修工事を行い、既存の公営住宅の質の向上と延命化の取り組みを進めるとともに、災害発生時の住宅の倒壊被害などを軽減するため、耐震改修費用などの一部を補助し、既存住宅の耐震化を支援します。

また、空き家対策は、実態調査に基づき対策計画を見直すとともに、空き家の利活用や除却の補助により地域住民の生活環境の保全に努め、そのまま放置すれば保安上危険となる特定空き家などについては、法に基づき除却に向けた措置を講じていきます。

道路や交通網の整備については、町道の舗装化や橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕を計画的に進め、歩行者や通行車両の安全確保、ならびに住民生活の利便性の向上を図ります。

上水道、下水道については、水道事業ビジョンやストックマネジメント計画などの計画に基づき、各施設などの長寿命化や自然災害への対応を図り、計画的な更新整備により安全・安心な水の供給、処理に努めます。



移住フェア

また、昨年4月に公営企業化した下水道等事業は、料金改定に係る検討を含めた経営戦略の策定を行い、更なる健全経営に向けた取り組みを進めます。

急速に進むデジタル社会に対応するため、キャッシュレス決済やオンライン手続きによる住民サービスの向上やペーパーレスなどによる行政事務の効率化、省力化に取り組みとともに、第5世代移動通信システムである5Gの利活用による地域課題の解決に向け、広域的な研究活動に参画するなど、情報化の更なる推進に努めます。

防災対策については、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に備え、災害時の被害を最小化するため、啓発・情報提供の推進や自主防災組織など



西春別学区区1日防災学校

の関係機関と連携した訓練を実施し、地域と共に災害対応力の強化を図ります。

交通安全・防犯活動については、交通事故や犯罪の発生を未然に防ぐため、交通安全協会や防犯協会などの関係機関と連携した啓発活動を強化し、安全・安心なまちづくりの向上に努めます。

また、後を絶たない特殊詐欺や悪質商法などから町民を守るため、消費生活に関するさまざまな悩みや不安を的確に把握し、適切な助言により問題解決できるよう、相談体制の一層の充実を図り、引き続き町民の消費生活における安全と安心の確保に努めます。

6 参画と協働で 共につくるまち

物価や電気・燃料費の高騰は、町内会などの活動にも影響が出ていることから、令和4年度に策定した過疎地域持続的発展計画に基づき、令和5年度から令和7年度までの間、町内会などに対する活動交付金や管理していただいている防犯灯の電気料補助金について、基準額に対する9割交付から10割交付に上乘せ拡充し、町内会などの活動を下支えします。

官民データ活用推進基本法による「オープンデータ」への取り組みを推進するため、過去の統計情報などのデータを、見やすい形で提供するサイトを構築し、官民協働

によるデータ分析を通じた諸課題の解決などに繋げる「別海町統計情報データサイト作成事業」を実施します。

北方領土問題の解決については、昨年2月にロシアがウクライナに侵攻を開始してから、先行きが極めて不透明な状況となりました。

元島民は、平均年齢が87歳を超え、ますます高齢化が進んでいます。

一日も早い領土問題の解決に向け、政府による強力な外交交渉を進めてもらうためにも、それを後押しする領土問題意識の高揚を図る施策に取



「北方領土の日」 根室管内住民大会

り組むとともに、返還運動を先細りさせないための後継者育成事業の展開について、国や北海道、関係団体に継続して要望いたします。

多様化・複雑化する町民ニーズに対応することができるよう、民間団体への職員派遣に加え、ウイズコロナに即した職員研修のあり方について引き続き検討を進め、行政課題の解決とより良い地域づくりのために力を発揮できる人材の育成に努めます。

第7次別海町総合計画は、令和5年度が中間見直し時期となりますが、施策を明確化する観点から、令和7年度を始期とする、第3期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略と一本化することとし、令和6年度で具体的な策定作業を進めます。

令和5年度は、策定作業に欠かすことができない町民などを対象とした、まちづくりアンケートの準備を進めるとともに、幅広い世代の意見を数多く反映できる体制について検討します。

III むすび

本町の財政運営は、別海町中長期財政運営基準で示して

いるとおり、当面の間、極めて厳しい状況が続くものと見込まれています。

そのような中でも、時代に即応した施策を展開しなければなりません。一方で、徹底した経費削減や業務改革をはじめ、既存サービスの見直しについても、町民の皆さまと一緒に考えていく必要があります。

持続可能な自治体経営の推進に向け、好調なふるさと応援寄付金により積み立てた基金や、令和4年度から新たな財源として活用できるようなった過疎対策事業債などを有効に活用しながら、魅力あるまちづくりに積極的に取り組むとともに、財政の健全化も並行して進めてまいります。

今後においても、次世代を担う子どもたちが希望を持ち、各世代の町民の皆さまが愛着を感じ、笑顔があふれる別海町を目指し、未来につながるまちづくりを、引き続き先頭に立って進めていく所存であります。

町民の皆さま、そして議員各位の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。令和5年度の行政執行方針いたします。

令和5年度 別海町教育行政執行方針

教育長 相澤 要



I はじめに

「第7次別海町総合計画」の目指す将来像の実現に向け、新時代を見据えながら、新しい時代に求められる教育環境づくりに向けたマネジメントの充実に努めます。とりわけ子どもたちには「ふるさとベツかい」を学び舎に、相手の気持ちになり多角的に考える力の育成や意思疎通を高め、コミュニケーション能力の向上を目指す教育を実践します。そのため、これまで以上に学校と教育委員会の連携を強化することで、時代の変化に柔軟かつ的確に対応しながら、情報共有はもろろんのこと、縦と横の連携を強化し、組織として躍動します。

II 教育行政に臨む基本姿勢

1 チーム力向上の取り組みの推進

これまで以上に本町の教育活動を推進させるため、共通の目標を設定するとともに役割を明確化することで、共同作業を通じてその実現を目指します。

また、コミュニケーションを円滑化し、協力体制を向上させることによって、チーム力向上の取り組みを推進します。

2 つながりを大切にするコミュニケーション・スキルの促進

これまで各地区において推進してきたコミュニケーション・スキルの取り組みをより一層充実させ、地域と学校が一体となり、学びや育ちの支援を強化させていきます。

また、そつした取り組みと連動させながら「ふるさとキャリア教育」の充実を目指し

3 特色ある学びの推進

本町では、生涯学習の観点から策定した「学びの木」を軸として、全ての町民が自分らしく学び続け「輝く笑顔」や「豊かな心」で生活する姿を目指した教育を推進するところに特色があります。

学校を中心とした子どもの学びはもとより、授業では、児童生徒の学習意欲を高める楽しい「学び合い型授業」を実施することで、納得感や自己有用感を養い、将来に向かって探究的な学びができる子どもを育成します。

また「まちづくり」に直結する学びにおいても、互いの「学び合い」を通じて相手の気持ちを理解し、異なる立場で多角的に考え、リーダーシップやフォロワーシップの下、個々が主体性をもって協働的な学びが展開できる教育の充実を図ります。

III 主要施策の推進

1 生涯にわたり学ぶ社会教育の推進

生涯学習の核となる生涯学習センター「みなくる」の供

用が開始されました。今後は、今の時代・新しい時代に求められる教育環境を、世代間を超えて町民と共に創り上げていきます。

全ての町民が、生きがいを持って暮らせる社会を実現するために「みなくる」「青少年プラザ」「ぶらと」の3館連携を積極的に図りながら、町民が主体となり活力ある地域コミュニケーションづくりを通して、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを進めます。

さらに、各公民館で実施する小学生を対象とした「アドベンチャースクール」をはじめめとする青少年スクール「寿大学」などの各種講座や教室を通じて、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境の充実を図ります。

また、より分かりやすく、身近な情報を提供することも

に、世代間を超えた講座やイベント、教室などの実施を積極的に推進します。

図書館では、乳幼児期から本に親しむため「ブックスタート事業」を継続し「赤ちゃんタイム」を設定して親子で利用しやすい環境整備を図るとともに、障がいの有無に関わらず、文字・活字文化の恩恵を受けられるよう、大活字本や布絵本などの配置を進めるなど、町民のニーズの多様化に対応するよう努めます。

学校図書室については、学校と連携し環境整備を進めるとともに、授業で使用する資料の貸し出しや「わくわく読書会」などの学校訪問事業を実施します。

また「移動図書館」の運行や上西春別中学校に設置している「地域開放型図書館」の充実に努め、読書率の向上を図ります。

さらに、郷土についてより深く知るための地域資料を積極的に収集するとともに、後世に良好な状態で保存するためのデジタル化を進めます。

2 生きる力を育む学校教育の充実

目まぐるしく変化する社会の中で、子どもたちが「生き



アドベンチャースクール学習会

る力」を身に付け、ふるさとを担う気概と能力を備えた社会人に成長できる教育の充実を図ります。

子どもたちは、地域の人々と触れ合い、さまざまな体験を重ねる中で自尊感情を高め、地域に貢献しようとする志が育まれていきます。町内全8小学校区で実施している「コミュニティ・スクール」の取り組みを充実させながら、地域での学びが学校で、学校での学びが地域の中で発揮される「ふるさとキャリア教育」を推進します。

学校教育の一層の充実を図るため「小中一貫教育」を推進します。義務教育9年間の学びを切れ目なく展開し、地域の実情に応じた学校の在り方について検討を続けていきます。

また「架け橋期」のカリキュラムの充実を図るとともに、別海高等学校との連携をさらに強化し、本町に学ぶ子どもたちの「学びの連続性」を確かなものにしていきます。

「別海町生きる力アッププロジェクト事業」は、第3次の成果を踏まえ「ふるさとキャリア教育」の充実や「学び合い」による授業改善を目指して、秋田県大館市に本町教員を派遣します。



スーパーティーチャー研修会

また「学びの土台づくり」として「別海町ビブリオバトル」を核とした読書活動を推進するとともに「別海町新聞の日」には、児童生徒一人一人に新聞を配布するなど、新聞や新聞を素材としたデジタル教材を積極的に活用し、読解力を中心とした子どもたちの資質や能力を高める取り組みを継続します。

子どもたちの非認知能力に着目し、その重要な育成期である幼児期における教育の充実や、非認知能力を生かした教育活動の充実を図り、子どもたちの主体性を育む学校教育が展開できるよう、教職員の研修機会の拡充に努めます。

「別海版GIGAスクール構想」の実現に向け、授業や家庭学習などの場面において、

一人一台端末の効果的活用を図り、個別最適な学びと協働的な学びの幅を広げていくことにより、Society 5.0時代を生きる子どもたちに必要な力を身に付けさせます。

不登校やいじめ問題の解決に向け、スクールカウンセラー「ふれあいるーむ」指導員、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、学校と連携した教育相談を継続します。

また「ふれあいるーむ」のサテライト機能を活用し、不登校やいじめの解決に向けた対応の充実を図ります。

特別支援教育においては、支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中で、通級指導教室の充実を図り、個々の特性に応じた教育の実現を目指します。

また、現状の特別支援教育支援員の規模を維持して充実した支援を行います。

英語指導助手ALTについては、英語の発音はもとより、英語を介したコミュニケーション能力の育成や国際理解教育を向上させ、相乗効果により更なる英語教育の充実を図ります。

また、幼稚園訪問を引き続き実施し、心豊かな子どもの育成を目指します。

自律的な学習に向かう姿勢

の育成を図るため、引き続き、漢字検定、英語検定、算数・数学検定の受検料を助成し、キャリア教育の推進を図ります。

また、タブレットドリルを導入することで、子どもたちの主体的な学びを支援します。

学校給食センターでは、子どもたちが将来を通じて、健全な食生活を実践できるように「食育」を、各学校と連携し進めるとともに、郷土の食材や食文化への関心を高めるため、地産地消などにも努めながら、安全な学校給食の提供を行います。

また、食物アレルギーを有する児童生徒にも、学校給食を提供するために、食物アレルギー対応の大原則に基づき、安全性を最優先し、品目を限定して提供を行います。

子どもたちへの効果的な教育活動を行うために推進している「学校における働き方改革」は、学校閉庁日の拡充、部活動休養日の完全実施などの取り組みを継続実施するほか、在校等時間の分析結果を基に検討した実効性のある新たな取り組みを実施します。

また、部活動地域移行に向けて、調査・研究を進めます。

地域を担う若者の育成においては、別海高等学校の普通

科生徒や酪農経営科生徒の確保と増員を目的として、各種支援事業を継続実施し、地域に根差した高等学校教育の支援を行います。

3 郷土愛と社会性を育む 青少年の健全育成

本町の次世代の担い手となる青少年に豊かな社会性と「ふるさとべつかい」への郷土愛を育むため、時代にあった施策を推進します。

ふるさと教育では、学校や地域と連携した中で「郷土資料館」や「みなくる」などの社会教育施設と地域人材を活用しながら郷土愛を育む教育のさらなる充実を図ります。

青少年の健全育成と生活習慣の改善においては、町独自の「メディアコントロールシート」を活用し、子どもや、その家族が主体的に、今の時代に合うメディアとの付き合い方を考え、実効性のある取り組みを進めます。

別海町生涯教育研究所において、児童生徒などの生活実態の調査研究を行い、今後の施策決定に必要なデータ収集に取り組みします。

また、新たな時代にあつた青少年事業を実施するため、積極的に中高生の参加機会を

設け、社会性を育む人材育成を図るとともに、青少年プラザの在り方などの地域課題の解決につながるまちづくり活動の促進を図ります。

成人年齢の引き下げに伴う教育的な取り組みの実施について、具体的な検討を進めます。

4 地域に根差し個性あふれる地域の芸術文化の振興

地域における芸術文化の振興は、別海町文化連盟をはじめとした各団体への支援や、地域との連携により地域の芸術文化の振興を図ります。貴重な文化財や本町の歴史を学び、理解を深める機会の拡充を図り、郷土愛の高揚に努めます。

本町には、各地域にさまざまな文化財があります。これらの文化財を幅広く把握し、保存活用の方針を具体化・具現化するため「別海町文化財保存活用地域計画」の策定を進めます。

史跡旧奥行臼駅通所をはじめとする奥行地区文化財は、これまで道内外から多くの方々が見学に訪れています。引き続き、積極的な情報発信を行うとともに「夏休みトコ

ソコサンデー」や「奥行臼散策デー」を開催するなど、地域の文化財を学ぶ機会の拡充に努めます。

さらに、3つの異なる交通遺産が集中する奥行地区を歴史観光スポットとして活用するため「奥行臼史跡公園の整備基本計画」を策定します。

郷土資料館は、施設の老朽化が喫緊の課題となっており、整備方針について協議を進めてきましたが、本年度からは学識経験者などで構成する整備検討委員会を設置し、さらなる検討を進めます。

また、加賀家文書館は、アイヌ政策推進交付金事業を活用し、整備と充実を図ります。町の歴史、文化や自然に関する資料の収集、整理保管、調査研究を引き続き進め「ふ



文化財保存活用地域計画ワークショップ

るさと講座」や「郷土学習出前講座」「出前移動展」を積極的に開催します。

5 活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興

全ての町民が、幼少期から生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりができる「町民皆スポーツ」の実現を目指します。

そのために、スポーツ協会などと連携をし、地域の特性やスポーツ施設を有効活用した、いつでも、誰でも気軽にできる、スポーツの普及を図ります。

スポーツイベントや町民のニーズに合わせたスポーツ教室を通し、人と地域のつながりを深めるほか、能力・適性・興味などの多様性のあるスポーツ活動を気軽に選べる機会を提供します。

また、少年団などの指導者の育成と支援を行うことで、スポーツの振興とスポーツによるまちづくりを進めるとともに、別海町スポーツ選手後援会とも連携を図り、スポーツの発展に努めます。

別海町パイロットマラソンは、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら3年振りに開催しました。今後もスポ



パラスポ体験会

ための施策を推進します。依然として続くコロナ対応や、一層多様化・複雑化するさまざまな教育課題への対応が求められる大変な時代ですが、勇気と知性をもって臨めば、ワンランク上のものを次の世代に引き継ぐことができます。

一つ一つの疑問を多様な方面から考察して切り開き、攻めの姿勢で課題解決に向けて取り組んでいくことをお誓い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

ーツ交流による人づくりとまちづくりを促進するため、10月1日の開催に向け、多くのランナーの参加が得られるよう準備を進めます。

IV おまけ

教育行政執行方針の実現には、地域・学校・家庭・行政が一体となり「チーム力」を向上させて町ぐるみで取り組みを進めていくことが必要です。

別海町教育委員会は「ふるさとべつかい」を担う気概と能力を備えた社会人に成長できる教育「ふるさとべつかい」に貢献しようとする志をもった町民の学びを実現する

• Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

選挙のお知らせ

【北海道知事選挙・北海道議会議員選挙】

北海道知事選挙、北海道議会議員選挙が次の日程で行われます。

■期日前投票

投票日
4月9日(日)

選挙名	期日前投票期間	期日前投票場所・時間
北海道知事選挙 北海道議会議員選挙	4月8日(土) まで	【別海町役場】 4月8日(土)まで 午前8時30分から午後8時 ※土曜日、日曜日も開場しています。 【東公民館】 4月1日(土) 午前8時30分から午後6時 【西春別ふれあいセンター】 4月2日(日) 午前8時30分から午後6時

【別海町議会議員選挙】

別海町議会議員選挙が次の日程で行われます。

■期日前投票

投票日
4月23日(日)

選挙名	期日前投票期間	期日前投票場所・時間
別海町議会議員選挙	4月19日(水) から22日(土)	【別海町役場】 4月19日(水)から22日(土) 午前8時30分から午後8時 ※土曜日も開場しています。 【東公民館】【西春別ふれあいセンター】 4月21日(金) 午前8時30分から午後6時

問合せ／選挙管理委員会（内線2711）

まるまる 協力隊の〇〇な話



三原 萌佳

こんにちは、別海町へ来て3年目に突入しました、三原です。本年はコロナも落ち着いてきたので、イベントや広報活動により一層励む所存です！

さて、最近の三原ニュース1つ目は「受け継ぎたい北海道の食」動画コンテストで、優秀賞を受賞しました。札幌で行われた表彰式の様子を「農業新聞」にも取り上げていただき、大変光栄でした。

2つ目は子育て応援スペース「みるきっず」にて、牛乳の消費促進イベントを開催し、アイスクリーム作りをしました。初のちびっこたちとのイベントで不安もありましたが、大盛況で楽し

い2日間でした。

3つ目は別海中央中学校で卒業生に向けて「移住者からみた町・酪農の魅力」をテーマに講話を行いました。今まで講師として話す機会はなく、とても貴重な経験でしたが、上手に面白く話せずふがないです。「しゃべりの腕を上げなければ！」と強く心に決めました。



SNSまとめ



長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ氏名を掲載しています。

- ・森嶋 久子さん (昭和8年2月11日・別海)
- ・白鳥 サイさん (昭和8年2月13日・上春別)
- ・滝吉 米子さん (昭和8年2月14日・別海)
- ・伊藤 信夫さん (昭和8年2月15日・中西別)
- ・富永 松雄さん (昭和8年2月15日・中春別)
- ・奥谷 まさ子さん (昭和8年2月17日・別海)
- ・中岡 ミチヨさん (昭和8年2月20日・別海)

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が次の方に贈られました。

第48回 別海町消費者大会

第48回別海町消費者大会が「ひとにやさしいデジタル改革とは」をテーマに生涯学習センターみなくで開催され、迷惑メールなど詐欺被害防止についての講演が行われました。また、町内の小学生を対象に、第17回牛乳パッケージイメージデザインコンクールが開催され、応募総数147点の中から各学年の優秀作品が選ばれました。

2/17



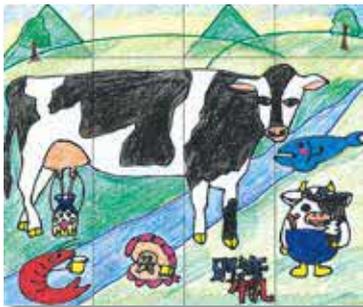
〔1年生〕 戸村 珀翔さん
(別海中央小学校)



〔2年生〕 目黒 聖也さん
(上春別小学校)



〔3年生〕 竹本 美晴さん
(別海中央小学校)



〔4年生〕 大森 歩夢さん
(別海中央小学校)



〔5年生〕 高木 心春さん
(上春別小学校)



〔6年生〕 石尾 咲人さん
(上春別小学校)



第40回 尾岱沼地区少年少女下の句カルタ大会

3/5

第40回尾岱沼地区少年少女下の句カルタ大会を東公民館で行いました。

小学生の部、中学生以上の部、大人の部で19チーム51名の参加があり、1枚1枚集中し、札を取る音が会場に響き渡るほどの熱戦を繰り広げていました。

下の句かるた表敬訪問

3/7

北海道子どもかるた大会（2月19日札幌市）で、中学生の部準優勝という好成績を収めた尾岱沼下の句カルタ少年団の「竜神の紅翼」チームが、教育長を表敬訪問しました。

選手たちからは、数年ぶりの全道規模の大会で不安もあったが、自信が持てたと報告があり、教育長からは来年度に向けての激励の言葉が送られました。





第47回 別海町少年少女 下の句かるた大会

2/12 第47回別海町少年少女下の句かるた大会を、生涯学習センターみなくろで開催しました。町内の小中学生10チーム30名の参加があり、チーム内で声を掛け合いながら集中力を高め、白熱した試合が展開されました。

■小学生低学年の部	優勝	野付小学校	竜神の吹雪	井南 海人	山口珀琉叶	鈴木 景凧
	準優勝	野付小学校	竜神の光	天田 来羽	菅野 愛	小貫 伶佳
■小学生中学年の部	優勝	野付小学校	竜神の鷹	坂下 琴音	中澤きらら	菅野 幸
	準優勝	野付小学校	竜神の隼	山本 晃瑛	鈴木 波矩	中澤 実詩
	第3位	別海中央小学校	中央の龍	南 杏樹	玄 笑好	大森 心陽
■小学生高学年の部	優勝	別海中央小学校	白銀の龍	佐藤 歩	南 仁菜子	伊丸岡恵吾
	準優勝	野付小学校	竜神の翔	小貫 舷登	鈴木 魁湊	富崎 梨乃
■中学生の部	優勝	野付中学校	竜神の紅翼	山本 晃聖	鎌田 夏帆	杉永 爽多
	準優勝	別海中央中学校	白銀の翼	前田 千依	南 虎汰郎	真籠 羽駆
	第3位	野付中学校	竜神の白羽	富崎 莉	加藤 明郁	石橋 大夢

※敬称略

シヨパン国際ピアノコンクールin ASIA全国大会など2大会入賞表敬訪問

3/17 上西春別小学校3年の佐久間真桜さんが、第24回シヨパン国際ピアノコンクールin ASIA全国大会で銅賞、第42回毎日こどもピアノコンクール本選会（札幌市）で銀賞を受賞し、札幌コンサートホールkitaraで行われる受賞記念コンサートの出演を前に、教育長を表敬訪問しました。

相澤教育長から「おめでとう。これからもピアノを楽しんで弾いてください。」とお話があり、真桜さんも「はい。がんばります。」と元気よく答えました。



アドベンチャースクールJr.学習会



2/23 中央公民館のアドベンチャースクールJr.の学習会として、あいすランド阿寒で親子ワカサギ釣り体験を行いました。釣り竿の針に餌をつけることに苦戦しましたが、辛抱強く待ち続けてワカサギを釣り上げたときには歓声が上がりました。また、午後からはバナナボートに乗るなど、冬にしかできない体験活動を楽しんでいました。

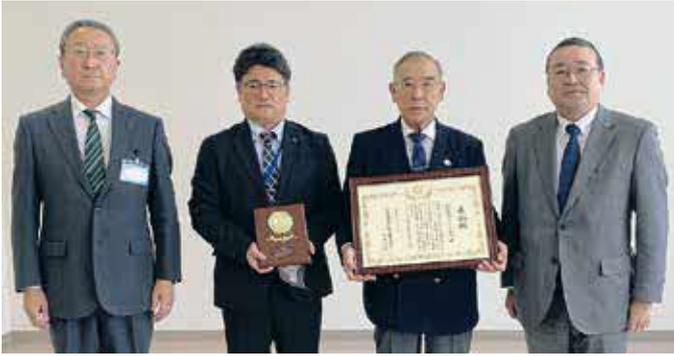
アドベンチャースクール学習会

3/5 中央公民館のアドベンチャースクールの学習会として、生涯学習センターみなくろで調理実習と修了式を行いました。

調理実習は、班ごとに分かれて献立の考案から買い出し、調理までの作業を行い、美味しい料理を作ることができました。

修了式は、修了証と皆勤賞の授与を行い、本年度の計画全11回の学習会を終了しました。





根室管内教育実践表彰を受賞

2/27

根室管内における教育活動の振興に功績のあった方や団体を表彰する、根室管内教育実践表彰を別海町スケート協会が受賞しました。

各種の大会を運営するなど長年活動を続ける中で、多くの優秀な選手の育成に必要な環境醸成に努めた取り組みが認められたものです。

納め忘れにご注意ください

令和4年度の町道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税の納期は全て終了しています。

口座振替の設定を行っている方でも、残高不足などの理由で振替ができないまま未納になっている場合があります。いま一度、領収書などをご確認の上、未納と思われる税目がある場合や、納付状況が不明な場合は、下記担当にご連絡ください。

督促や催告を無視し続けると、調査や差し押さえの対象となります

税務課から

令和4年度の 債権調査と差押件数

■債権の調査	492件
■債権の差押	44件
(令和5年2月末現在)	

問合せ／収納対策担当
(内線1115・1116)

固定資産税の 縦覧ができます

縦覧制度とは、自分の資産の評価額が適正であるか客観的に判断するため、他の資産の評価額と比較できるように、土地と家屋の固定資産価格の帳簿をご覧いただく制度です。

■縦覧できる内容（地番を指定していただく必要があります。）

【土地】地目、地積、評価額 など 【家屋】建築年、床面積、評価額 など

■縦覧できる方 町内に所在する固定資産（土地、家屋）を所有している、当該年度分の固定資産税の納税者、委任を受けた代理人、固定資産の共有者です。

縦覧には運転免許証などの本人確認ができるもの、代理人の場合は委任状が必要です。

■縦覧期間 4月1日(土)から6月30日(金)まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く

■縦覧の手数料 無料 ※縦覧期間中は自分の資産の閲覧も無料です。

■縦覧場所 役場税務課窓口、各支所

■価格に不服のある場合 縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月以内に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

問合せ／課税担当（内線1113・1114）

財政課から

北海道銀行窓口での納入通知書 などの取り扱いが終了します

北海道銀行の窓口での町税、保険料、その他公金にかかる納入通知書などの取り扱いが、3月31日をもって終了します。

4月1日以降、町で発行した納入通知書などにより北海道銀行で納付を希望する場合は、別途手数料を負担していただくこととなります。

※お手持ちの納入通知書などに「納入場所」として「北海道銀行」が記載されている場合でも、4月1日以降に北海道銀行の窓口で町税などを納付される場合は、別途手数料を負担していただくこととなりますので、ご注意ください。

問合せ／財政経理担当（内線2311）

新入学(園)の交通安全期間

4月6日(木)から14日(金)までの9日間は、新入学(園)児童の交通ルールとマナーの習得などを図るため、新入学(園)の交通安全期間となっています。

悲惨な交通事故を防止するため、次のことにご協力をお願いします。

新入学(園)児童の交通事故防止

自動車・自転車を運転する方

子どもを見掛けたときは、その動きに十分注意し、徐行するなど安全で思いやりのある運転を心掛けましょう。

保護者の方

子どもと一緒に、通園、通学路を歩き、安全確認や正しい横断の方法、信号機の意味などについて、確認しましょう。

地域の皆さん

道路で遊んでいたり、飛び出しなどの危険な行動をしている子どもを見掛けたら、積極的に指導し、正しい交通ルールやマナーを教えるとともに、大人が自らお手本となるような安全行動を心掛けましょう。

自転車安全利用五則を守りましょう

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



問合せ/防災・交通担当 (内線2116・2117)

通院等乗合ハイヤー運行のお知らせ

本町では、路線バスが運行していない地区に居住している方のうち、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けることができない方を対象に、通院等乗合ハイヤーを運行しています。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

対象者

町内在住の65歳以上の高齢者の方または障害者手帳などの交付を受けている方で、次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ・路線バスが運行していない市街地や運行路線から500m以上離れている所にお住まいの方
- ・福祉有償運送、外出支援サービスを利用できない方
- ・移動支援事業、居宅介護通院等介助、同行援護などを利用できない方
- ・乗降や乗車中に支援が必要ない方

申請書配布場所・提出先

役場福祉課、介護支援課、車両センター、各支所、各連絡事務所

※申請書は町ホームページでもダウンロードできます。

町ホームページ検索キーワード

通院等乗合ハイヤー

問合せ/車両管理担当 TEL79-5202



元気未来っ子 1歳6カ月児

()内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



河原さくら子ちゃん
(諭)



坂本瑞季くん
(隼人)



中洞結ちゃん
(裕)



長岡航正くん
(義人)



瀬谷 柳颯くん
(康浩)

令和5年度

べつかい協働の まちづくり補助金

本町では、より良いまちを目指し活動する団体への支援を目的に「べつかい協働のまちづくり補助金（公募型・一般型）」を設けています。応募をお考えの方は、町内各公共施設に設置している募集要項などをご確認の上、下記担当へ気軽にご相談ください。

また、町ホームページでは募集要項や申請様式がダウンロードできるほか、過去の補助事例などを掲載していますのでご参照ください。

■公募型(前期) 【受付期間 4月3日(月)から5月2日(火)】

町民団体が地域活性化のために行う、多くの町民に共感を与え、公益性や将来性が見込まれる、自主的なまちづくり活動に対して支援を行います。

- (例) ・地域資源を活かした地産地消の取り組み
・町を広く全道、全国にPRし発信する企画事業 など

■一般型 【受付期間 4月3日(月)から翌年2月1日(木)】

町民団体が継続的に行う、地域コミュニティづくりや、公共財産の保全・活用に関する活動などに対して支援を行います。

- (例) ・地域の問題解決に向けた活動
・住民の憩いの場となっている公共施設の草刈りなど整備活動 など

■募集要項設置場所

役場総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所、生涯学習センター、各公民館、図書館、町民体育館

町ホームページ検索キーワード

べつかい協働のまちづくり補助金



問合せ／まちづくり推進担当（内線2216）



春の火災予防運動

4月20日(土)から4月30日(日)まで

春は、空気が乾燥し、風が強く吹くなど、小さな火元から火災になることが多い季節です。例年この時期には、たばこの投げ捨てやごみ焼きによる火災が多く発生していますので、火の取り扱いには十分注意してください。

【住宅防火点検を実施します】

運動期間中、農家地区と別海川上町の一部を対象に消防団員（身分証携帯）による住宅の外観や周囲の点検を実施します。防火点検に使用する車両は、家畜伝染病予防のため消毒を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■点検内容 煙突、ホームタンク、ガスボンベなどの設置状況 など

問合せ／予防課 TEL75-2200

住宅防火いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りには燃えやすいものを置かない
- こんろを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具や衣類、カーテンは、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

ドクターヘリの離着陸について

ヘリの離着陸時には砂ぼこりが舞う可能性がありますので、付近の住民の方は家の窓を閉め、洗濯物や飛散しやすい物は一時撤去していただくようお願いします。ヘリ離着陸場の使用に伴い、一般車両の通行を一時的に制限する場合がありますので、その際はご協力をお願いします。

(救急係 TEL75-0366)

令和5年度 危険物取扱者・消防設備士試験日程表

危険物取扱者試験

区分	試験日	試験地	試験の種類	受験願書の受付期間		合格発表 予定日
				書面申請	電子申請	
第1回	5月21日(日)	函館市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	4月7日(金)～ 14日(金)	4月4日(火)～ 11日(火)	6月7日(水)
		小樽市、岩見沢市、紋別市	乙種(第1～6類)、丙種			
第2回	6月18日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	5月1日(月)～ 11日(木)	4月28日(金)～ 5月8日(月)	7月5日(水)
		倶知安町、名寄市、稚内市、 室蘭市	乙種(第1～6類)、丙種			
第3回	7月30日(日)	函館市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	6月19日(月)～ 26日(月)	6月16日(金)～ 23日(金)	8月17日(木)
		江差町、滝川市、留萌市、 新ひだか町、根室市	乙種(第1～6類)、丙種			
第4回	9月10日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	7月31日(月)～ 8月7日(月)	7月28日(金)～ 8月4日(金)	9月28日(木)
		倶知安町、小樽市、岩見沢市、 網走市	乙種(第1～6類)、丙種			
第5回	10月15日(日)	北見市、苫小牧市、帯広市、 釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	9月4日(月)～ 11日(月)	9月1日(金)～ 8日(金)	11月1日(水)
		名寄市、稚内市、紋別市、 室蘭市、浦河町	乙種(第1～6類)、丙種			
第6回	11月19日(日)	札幌市、函館市、旭川市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	9月22日(金)～ 29日(金)	9月19日(火)～ 26日(火)	12月7日(木)
		滝川市、留萌市、網走市、 中標津町	乙種(第1～6類)、丙種			
第7回	12月17日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	11月2日(木)～ 9日(木)	10月30日(月)～ 11月6日(月)	令和6年 1月10日(水)
第8回	令和6年 1月28日(日)	函館市				令和6年 2月15日(木)
第9回	令和6年 2月4日(日)	帯広市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	12月11日(月)～ 18日(月)	12月8日(金)～ 15日(金)	令和6年 2月22日(木)
第10回	令和6年 2月11日(日)	旭川市、北見市、苫小牧市、 釧路市				令和6年 3月1日(金)
第11回	令和6年 3月10日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	令和6年 1月29日(月)～ 2月5日(月)	令和6年 1月26日(金)～ 2月2日(金)	令和6年 3月28日(木)

消防設備士試験

区分	試験日	試験地	試験の種類	受験願書の受付期間		合格発表 予定日
				書面申請	電子申請	
第1回	5月21日(日)	札幌市、函館市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市	甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	4月7日(金)～ 14日(金)	4月4日(火)～ 11日(火)	6月21日(水)
第2回	7月30日(日)	札幌市、函館市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市	甲種特類、甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	6月19日(月)～ 26日(月)	6月16日(金)～ 23日(金)	8月31日(木)
第3回	10月15日(日)	札幌市、北見市、苫小牧市、 帯広市、釧路市	甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	9月4日(月)～ 11日(月)	9月1日(金)～ 8日(金)	11月16日(木)
第4回	11月19日(日)	函館市、旭川市	甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	9月22日(金)～ 29日(金)	9月19日(火)～ 26日(火)	12月21日(木)
第5回	令和6年 1月28日(日)	札幌市、函館市				令和6年 3月1日(金)
第6回	令和6年 2月4日(日)	帯広市	甲種特類、 甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	12月11日(月)～ 18日(月)	12月8日(金)～ 15日(金)	令和6年 3月8日(金)
第7回	令和6年 2月11日(日)	旭川市、北見市、苫小牧市、 釧路市				令和6年 3月15日(金)
第8回	令和6年 3月10日(日)	札幌市	甲種(第1・4類)、 乙種(第4・6・7類)	令和6年 1月29日(月)～ 2月5日(月)	令和6年 1月26日(金)～ 2月2日(金)	令和6年 4月11日(木)

■受験願書は(一財)消防試験研究センター北海道支部や各地域の消防本部、消防署、北海道総務部危機対策局危機対策課、各総合振興局または各振興局地域創生部地域政策課、紀伊国屋書店札幌本店にあります。

(一財)消防試験研究センター北海道支部

〒060-8603 札幌市中央区北5条西6丁目2番地の2 札幌センタービル12階

TEL011-205-5371

FAX011-205-5373

別海町下水道等 事業経営戦略 策定審議委員を 募集します

本町では、下水道等事業が将来にわたり安定的な事業運営を継続するため、中長期的な経営の基本計画として、下水道等事業経営戦略の策定を行います。

つきましては、専門的な観点や町民の皆さまからの幅広い意見を求めて、検討を行うため、別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員を次のとおり募集します。

詳しくは、右記担当までお問い合わせください。

- 応募資格
 - ・本町在住の満20歳以上の方
 - ・日中の会議に参加できる方（3時間程度）
 - ・下水道区域にお住まいの方
- 委員の任期 委嘱の日から町長に審議結果を提出する日まで（おおむね令和6年2月まで）
- 募集人数 1名
- 募集期限 4月28日(金)
- 委員会の開催予定 5回程度 ※初回は6月下旬ごろに開催予定
- 委員会の内容 下水道等事業の安定的な事業運営を継続するため、中長期的な経営の基本計画についての検討や議論、審議 など
- 応募方法 応募用紙に所定の事項を記入の上、郵送またはFAX、Eメール、持参にてお申し込みください。
応募用紙は役場上下水道課窓口と各支所、各連絡事務所で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

[町ホームページ](#) [検索キーワード](#) **下水道等事業経営戦略** 🔍 [検索](#)
- 応募・問合せ 〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
役場上下水道課管理担当
TEL75-2111（内線4512） FAX75-2349
Eメール jyougesui@betsukai.jp

合併処理浄化槽とは

合併処理浄化槽とは、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水を、それぞれの家庭できれいにする施設のことです。仕組みは下水道とほぼ同じであり、下水道が無い区域のための処理施設です。

本町では、自然環境への影響が少ない「合併処理浄化槽」の設置に対し、補助制度を設け普及を進めています。

■合併処理浄化槽の設置費用の目安

5人槽	7人槽	10人槽
1,400,000円	1,600,000円	2,100,000円

※実際の費用は設置環境などにより異なります。

■合併処理浄化槽の年間維持管理費などの目安

	初年度	2年目以降	維持管理費の内容
5人槽	66,000円	72,000円	検査手数料、保守点検料金、清掃代金、清掃時水道料金、ブロー電気代、汚泥くみ取り料、消毒用薬剤料、その他 ※通常使用における平均的な目安ですので、使用状況などによって変動します。また、汚泥くみ取り時に業者への立会いを依頼する場合には、左記の金額以外に料金が発生することがあります。
7人槽	74,000円	80,000円	
10人槽	84,000円	91,000円	

問合せ／事業・維持担当（内線4519）

地域情報カレンダー

(令和5年3月23日現在)

日	曜日	イベント内容
4/12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館がらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
5/10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館がらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

4月11日(火)
13:00~17:00

社会保険事務
相談所開設

4月12日(水)
9:00~14:00

5月9日(火) 13:00~17:00
5月10日(水) 9:00~14:00

中標津町役場 会議室 ※事前の予約が必要です。
予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

本町では、海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、下水道が無い区域にお住まいで、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。

希望される方は、交付条件などをご確認の上、申込書を提出してください。

なお、申し込みは設置者本人が行ってください。



補助金交付条件

■補助対象者 次の条件を全て満たす必要があります。

①下水道が無い区域の住宅に合併処理浄化槽を設置する町民の方で、令和6年2月28日(水)までに確実に設置を完了できる方

※新築または増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置や単独浄化槽からの切り替えが対象です。

②町税などを滞納していない方

③過去に本補助金の交付を受けていない世帯

④法令に基づき、適正な維持管理をされる方
(法定検査、保守点検、清掃など)

※法定検査受検拒否など、適正に維持管理をしていない場合には補助金返還の対象となります。

■補助内容

合併処理浄化槽の設置に要する費用（浄化槽本体工事や付属設備設置工事、放流管の延長20mまでの工事費）に対して、補助を行います。

なお、費用が補助限度額に満たない場合は、実際に要した費用を補助限度額とします。

※すでに設置している単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替える場合に限り、宅内配管の設置に要する費用を、30万円を限度として補助限度額に上乗せします。

■補助限度額 ※今後変更する可能性があります。

5人槽 1,160,000円 7人槽 1,400,000円
10人槽 1,740,000円

提出書類

申込書は、このページをコピーするか、町ホームページからダウンロードしてください。

提出書類②完納証明書と③家屋名寄帳は税務課、④住民票は町民課にて取得できます。

①合併処理浄化槽設置整備事業申込書

②完納証明書

③新築住宅の場合は住宅平面図、既存住宅の場合は家屋名寄帳などの住宅の面積が分かる書類

④設置する住宅の世帯全員の住民票

申込期限

5月8日(月)

その他

アパートや社宅などは補助金交付対象外です。

年度内の予算は限られているため、申し込みが多数の場合には5月中旬に抽選を行い、設置順位を決定します。

町ホームページ
検索キーワード

合併処理浄化槽設置 🔍 検索

令和5年度 合併処理浄化槽設置整備事業申込書

ふりがな					職業	
氏名	印					
住所	(現住所)				電話番号/FAX	
	(設置先) 野付郡別海町					
該当区分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用	
その他の特記事項	工事期間予定					
	(着手) 令和 年 月 ~ (完了) 令和 年 月					
住宅の内容	住宅面積	トイレの数	台所の数	風呂の数		
	m ²	箇所	箇所	箇所		
家族の状況	現在の居住者数	人	将来の予定居住者数	人		
	居住者増減の理由					

申込み・問合せ/事業・維持担当 (内線4519)

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者健康診査を実施します

4月から後期高齢者健康診査を実施します。町内各病院と集団健診の会場で受けることができます。

■対象者 後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上の方など）

受診場所	実施医療機関 ※1	集団健診会場
実施期間	4月18日(火)から令和6年2月29日(木)	本紙32、33ページ「各種健康診査のお知らせ」の日程表をご確認の上、各申込期限までに下記担当へお申し込みください。
予約方法	健診希望日の1週間前までに医療機関に連絡して、受診日を予約してください。	
健診料(自己負担額)	無 料	
持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証、受診券、質問票 3月下旬に受診券と「実施医療機関」用の質問票を郵送します。 「集団健診会場」を希望する方は、質問票の種類が異なりますので、お申し込み後に別途郵送します。 	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査（血糖、肝機能、血中脂質）、尿検査（腎機能）、血清クレアチニン	

※1 実施医療機関は、町立別海病院と西春別駅前診療所、尾岱沼診療所になります。

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

5月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日までに**、お申し込みください。

し尿のくみ取りはあらかじめ計画を立てて実施しているため、災害時などを除き、急な申し込みはすぐに対応できない場合があります。し尿処理の業務に影響が生じますので、必ず期限までの申し込みをお願いします。

また、未使用のし尿処理証紙の還付については、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

し尿処理証紙



問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



【くみ取り申込先】

役場町民課窓口 TEL75-2111
(内線1212・1213)

西春別支所 TEL77-2131

尾岱沼支所 TEL0153-86-2166

上春別連絡事務所 TEL75-6011

上風連絡事務所 TEL75-7326

【定期くみ取りの申し込みができます】

2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができますので、上記のくみ取り申込先にお問い合わせください。

野犬掃とうのお知らせと犬の適正飼育のお願い

本町では、狂犬病予防と町民や家畜への被害防止のため「狂犬病予防法」「別海町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき、野犬掃とうを行っています。

つながれていない犬を捕獲した際に、飼い主を特定できないときや、人または家畜などへの危険防止のため緊急を要するときには、野犬とみなし、処分する場合があります。

万が一、犬が逃げ出した場合、鑑札を確認し保護する事ができますので、飼い犬は町に登録し、鑑札を首輪に付けるなど、適正な飼育をお願いします。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



別海町ごみの減量化大作戦! その72



「キッチンの油と貝殻と調理くず」の分別をお願いします

キッチンから出るごみの中には、資源として収集し、リサイクルしているものがあります。毎日の少しの手間で、もえるごみの減量につながりますので、適切な分別と排出にご協力をお願いします。

「キッチンの油」の出し方

冷めてからペットボトルなどに入れて、マジックで「油」と書いて出してください。なお、ボトルのサイズに指定はありません。

「貝殻」の出し方

中身の入っていない貝殻が対象です。レジ袋などの透明または半透明の袋に入れて、マジックで「貝」と書いて出してください。

「調理くず」の出し方

調理時にカットした野菜の捨てる部分や果物の皮・種、卵の殻が対象です。残飯、肉、魚、骨などは該当しませんので、ご注意ください。

1週間以内のごみを目安に、レジ袋などの透明または半透明の袋に入れて出してください。

玉ねぎ、いも、大根などの野菜の残り物を丸ごと出すことはできません。5cm大ほどに細かくカットして出してください。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

公的個人認証システムの更改作業による運用停止について

国では5月から、電子証明書のスマートフォンへの搭載などが開始される予定であり、それに伴い公的個人認証システムが更改作業のため運用を停止します。

システム停止期間中は、電子証明書の更新や住所異動（転入や転居）などによるマイナンバーカード関係の手続きについて、当日中の対応ができなくなりますので、留意願います。

また、マイナンバーカードの交付はできますが、氏名に旧字体がある場合など、一部手続きが完了できない場合もありますので、該当すると思われる場合はシステム停止期間以外の日程で交付手続きを行ってください。

詳しくは総務省ホームページをご覧ください。個人番号カードコールセンターへご連絡ください。

■システム停止期間 4月29日(土)から5月7日(日)

問合せ／個人番号カードコールセンター TEL0570-783-578
戸籍年金担当（内線1222）

総務省
ホームページ



まるまる 協力隊の〇〇な話

近藤 信宏



こんにちは、協力隊の近藤です。今回は僕が勤めている郷土資料館についてお話しします。

皆さんは郷土資料館に来館されたことはありますか？

郷土資料館の外見は割と地味ですが、中の展示物は間違いなく近隣ではトップクラスです。マンモスの化石（日本では12個体が発見されていますが、そのうち3つはここにいます。）の他、縄文時代の黒曜石石器や動物標本、昔の生活道具などをジオラマやパネルを使って分かりやすく説明しています。

郷土資料館に一番多く来ていただいているのは、実は町内の小学生です。先日も上西春別小学校の3年生のお友達が「昔の道具を調べる」という授業で来館されました。

昔の洗濯板を使って実演してみたり、昔のアイロンや湯たんぽを調べたり、本当に目をキラキラさせて勉強していたのが印象的でした。古代から現在に至るまでの別海の歴史がたっぷり詰まった郷土資料館にぜひ遊びに来てくださいね。

■郷土資料館 別海町別海宮舞町30番地 TEL75-0802

※開館日は本紙29ページをご確認ください。



証明書のコンビニ交付が 始まりました

■利用時間 午前6時30分から午後11時
(メンテナンス日を除く)

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストア内に設置されているマルチコピー機などで、夜間や休日でも住民票などの証明書の発行ができるサービスが、利用できるようになりました。

案内画面を見ながらタッチパネル操作で申請から交付までを自分で行うことができるため、申請書の記入も必要ありません。

■町内利用可能店舗

マルチコピー機が設置されているセブンイレブン、セイコーマート

※お住まいの市区町村に関わらず、全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。

(端末を設置していないなどの理由により、一部ご利用いただけない店舗があります。)



コンビニ交付の操作手順

- 1 マルチコピー機で「行政サービス」を選択し、マイナンバーカードをセット
- 2 マルチコピー機に利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力
- 3 画面を操作して、必要な証明書と部数を選ぶ
- 4 マルチコピー機に手数料を投入する
- 5 証明書と領収書を受け取る

【コンビニ交付で取得できる証明書】

証明書の種類	手数料	利用できる方	その他
住民票の写し	1件 200円	別海町に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> 本人や同一世帯員の分を取得可能 基本情報(住所、氏名、生年月日、性別)のほか、世帯主や続柄、本籍地、筆頭者、マイナンバーの記載が可能
印鑑登録証明書	1枚 300円	別海町で印鑑登録をしている方	<ul style="list-style-type: none"> 本人分のみ取得可能 印鑑登録証は不要

【コンビニ交付で取得できない証明書の例】

- ・住民票コードを記載した住民票、住民票の除票
- ・記載事項証明書
- ・別海町に転出届を出してから転入届を出す前の方がいる世帯の住民票
- ・別海町に転出届を出してから転入届を出す前の方の印鑑登録証明書
- ・特別な事業により閲覧制限をしている方がいる世帯の住民票、印鑑登録証明書

【利用に必要なもの】 ①利用者証明用電子証明書付きのマイナンバーカード

②利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁) ③手数料

- 【注意事項】
- ・住民基本台帳カード、通知カード、印鑑登録証ではコンビニ交付は利用できません。
 - ・住所の異動や戸籍の届け出を行った場合、内容が反映されるまで数日かかります。
 - ・4桁の暗証番号を連続で3回間違えると利用できなくなります。その場合、役場での暗証番号の初期化、再設定の手続きが必要になります。
 - ・誤って証明書を取得した場合でも、返金や交換はできません。
 - ・手数料の免除や手数料支払い後の返金はできません。
 - ・ご自身でマルチコピー機を操作しますので、機械操作が不慣れな方や難しい方は従来どおり窓口での交付申請をお勧めします。

問合せ／戸籍年金担当(内線1222~1225)

福祉入浴券の申請について

町内に在住し、条件に該当する方に福祉入浴券を交付します。希望される方は右記担当または各支所、各連絡事務所で申請してください。

また、令和5年4月から身体障害者手帳4級から6級の所持者も、新たに対象となりました。

■年間助成枚数 6枚

■助成条件

- ・65歳以上の高齢者
(令和5年度中に65歳を迎える方を含む)
- ・身体障害者手帳所持者 ・療育手帳所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者

問合せ／社会・障がい福祉担当(内線1310)

巡回児童相談について

巡回児童相談とは、釧路児童相談所が児童の健全育成を図るため、遠距離にある地域を巡回し、児童に係る助言や指導などを行うものです。

■相談内容

- 18歳未満の児童の心や体に関する相談
- 学校や家庭での問題についての相談
- 療育手帳などの判定
- その他児童に関する相談

■会場 町民保健センター

■申込み 相談実施日の1カ月前までに下記担当へご連絡ください。



問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）

■日程

実施月日		相談時間
5月	29日(月)	午前10時30分から午後5時30分
	30日(火)	午前8時45分から午後3時45分
6月	19日(月)	午前10時30分から午後5時30分
	20日(火)	午前8時45分から午後3時45分
9月	19日(火)	午前10時30分から午後5時30分
	20日(水)	午前8時45分から午後3時45分
10月	10日(火)	午前10時30分から午後5時30分
	11日(水)	午前8時45分から午後3時45分
11月	20日(月)	午前11時から午後5時30分
	21日(火)	午前8時45分から午後3時15分
令和6年1月	17日(水)	午前11時から午後5時30分
	18日(木)	午前8時45分から午後3時15分

別海町子ども発達支援センターからのお知らせ

子ども発達支援センターでは、子どもの健やかな成長のために、心身の発達に心配のある子どもや障がいのある児童とその保護者に対し、適切な支援やアドバイスを行います。

- ことばの遅れや発音が気になる
- 運動が苦手、手先が不器用
- 友だちとうまくコミュニケーションがとれない
- 落ち着きがない、こだわりが強い など

子育てに不安を感じたり、子どもの発達で気になる事がありましたら、気軽に何でもご相談ください。

また、北海道立旭川子ども総合療育センターから専門職員（医師、作業療法士など）の派遣を受け、年数回、地域療育支援を実施しています。希望される方は事前にご相談ください。

相談先

別海町子ども発達支援センター

別海町別海常盤町280番地
(児童デイサービスセンターにこっと内)
TEL75-1929 FAX74-8685

※個別療育中や訪問などにより電話に出られない場合があります。

Eメール betsukai-day@dofukuji.or.jp

■開所日 月曜日から金曜日

(祝日、年末年始などを除く)

■開所時間 午前8時45分から午後5時30分

※FAX番号とEメールアドレスが変わりましたので、相談の際にはご注意ください。

心身障害者一般巡回相談について

北海道立心身障害者総合相談所では、18歳以上の方を対象にした一般巡回相談を行っています。

詳しくは下記担当までお問い合わせください。

【巡回日程】

- 中標津町 6月20日(火)、21日(水)
- 根室市 6月22日(木)

【主な相談内容】

補装具の処方や適合判定、療育手帳の新規や再判定

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）

福祉牛乳の配布について

福祉牛乳の配布対象者は次のとおりです。
配布を希望される方は、下記担当または各支所、各連絡事務所で申請してください。

現在受給している方の申請手続きは不要です。

対象者

- ①高齢者 満70歳以上の方
- ②妊産婦 妊娠6カ月に入った月初めから、出産した日の翌日から1年を経過する日の月末まで
- ③幼児 満1歳になる月の翌月から義務教育開始前の3月末まで
- ④身体障害者手帳1級から3級の所持者
- ⑤療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
- ⑥生活保護世帯 生活保護廃止となる月の末日まで
- ⑦ひとり親世帯 母親または父親と義務教育終了前の児童
問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

令和5年度

認定こども園

別海保育園・上西春別保育園

園児募集(0歳児クラス)



別海保育園と上西春別保育園では5月1日(月)から6月30日(金)までの間に入園を希望される0歳児(生後6カ月以上のお子さん)の追加募集を行います。入園を希望される方は申し込み手続きを行ってください。

- 募集人数 別海保育園 3名
上西春別保育園 3名
- 受付期間 4月3日(月)から14日(金)
- 申込書類配布・提出場所

下記担当または別海保育園、上西春別保育園
問合せ/こども・子育て担当(内線1313)
別海保育園 TEL75-2726
上西春別保育園 TEL77-2040

障がい者等自発的活動支援事業について

障がいのある方とその家族(以下「障がいのある方など」という。)が、自立した生活を送ることができるよう、団体が自発的に行う活動に対してその経費の一部を助成します。詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

■申請受付期間 6月30日(金)まで

■補助対象団体

町内に居住する、障がいのある方などや地域住民で構成された5名以上の団体で、次に掲げる要件を全て満たすものが対象です。

- ・町内に活動拠点を置き、主に町内で活動していること
- ・団体の規約や会則などを定めていること
- ・障がい福祉に関する1年以上の活動実績があること
- ・宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと
- ・暴力団または暴力団密接関係者でないこと
- ・国や地方公共団体から他制度による助成を受けていないこと
- ・障害福祉サービスなどを提供する法人などでないこと

■補助対象事業

ピアサポート、災害対策、孤立防止、社会活動支援、ボランティア活動、その他目的を達するために有効な活動であると町長が認めた事業

■補助対象経費

補助対象事業の実施に要する経費のうち、次に掲げるものが対象です。

- ・報償費 ・費用弁償 ・消耗品費
- ・印刷製本費 ・通信運搬費 ・手数料
- ・委託料 ・使用料 ・賃借料
- ・その他必要と認める経費

■補助率 4分の3以内(上限10万円)

■申請に必要なもの

申請書などは町ホームページからダウンロードできます。

- ・補助金交付申請書 ・実施計画書
- ・収支予算書 ・補助金交付申請額算出調書
- ・その他必要な書類(団体の規約や会則など、補助対象団体であることが確認できる書類など)

町ホームページ
検索キーワード

自発的活動支援事業 🔍 検索

問合せ/社会・障がい福祉担当(内線1311)



障がいのある方に対する有料道路通行料金の割引措置の改正について

身体や知的に障がいのある方に対する有料道路通行料金の割引引きについて、これまで1人1台に限って事前に登録することを要件としていましたが、親族や知人などの所有する自家用車やレンタカー、車検時の代車、タクシーなど、事前に登録した車両以外でも、利用者登録を行っていれば、料金所で障害者手帳などを提示した場合に割引の対象となります。

また利用者登録のオンライン申請が開始されますので、詳しくはNEXCO東日本または北海道障がい者保健福祉課のホームページをご確認ください。

・NEXCO東日本ホームページ

https://www.e-nexco.co.jp/pressroom/head_office/2023/0210/00012259.html



・道障がい者保健福祉課ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/143442.html>



問合せ/社会・障がい福祉担当(内線1311)

別海町災害時避難行動
要支援者支援制度

要支援者の
登録について

この制度は、在宅で暮らす高齢の方や障がいのある方などが、災害時における支援を地域の中で受けることができる体制を整備することにより、安全かつ安心して暮らせる地域づくりの推進を図ることを目的としています。

要支援者の登録を希望する方、制度に関するお問い合わせは下記担当へご連絡ください。

要支援者登録の対象となる方

本町在住で対象要件のいずれかに該当する方が対象です。

対象要件

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級または2級に該当する方
- ②療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級に該当する方
- ④要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方
- ⑤難病の患者に対する医療などに関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方
- ⑥70歳以上のひとり暮らしの方
- ⑦70歳以上の方のみで構成される世帯に属する方

登録を希望される方に了承していただくこと

- ①申請時に提出された氏名、住所、連絡先、身体状況などの個人情報を、支援などが円滑に行われるよう、居住されている地域の町内会や民生委員・児童委員、消防署(団)へ提供します。
- ②大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援が遅れる場合や、支援を受けることができない場合も想定されます。この申請によって支援が必ず行われることを保障するものではありません。

登録・問合せ/高齢者福祉担当(内線1317)

尾岱沼地区高齢者サロン「遊海」の移転について

尾岱沼地区の高齢者サロンが、4月10日(月)から次の場所に移転しますので、お知らせします。

また、町では町内3カ所に高齢者サロンを設置し、高齢者の皆さんが季節ごとのイベントや日々のレクリエーションを通して、楽しい時間を過ごせる場所を無料で提供していますので、気軽にお越しください。



尾岱沼地区 高齢者サロン「遊海」

- 場 所 別海町尾岱沼潮見町122番地の8 (特別養護老人ホーム「愛遊夢」内)
- 開放時間 月曜日、水曜日、土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後3時
- 活動内容 体操、カラオケ など
- 問 合 せ 特別養護老人ホーム「愛遊夢」 TEL0153-85-7070
※4月1日(土)から9日(日)までの間は、移転作業のため休止予定です。

別海地区 高齢者サロン「友遊」

- 場 所 別海町別海旭町149番地1 (生涯学習センターみなくる2階)
- 開放時間 火曜日から木曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後3時
- 活動内容 各種サークル活動、健康マージャン など
- 問 合 せ 生涯学習センターみなくる TEL75-2146

西春別駅前地区 高齢者サロン「遊楽」

- 場 所 別海町西春別駅前寿町101番地
- 開放時間 火曜日、木曜日、金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前9時30分から午後3時30分
- 活動内容 脳トレクイズ、軽体操、料理 など
- 問 合 せ 西春別ケアセンター TEL77-4111

※利用される際には、マスクの着用や手指の消毒など新型コロナウイルス感染症予防にご協力いただくとともに、発熱やせきなどの症状がある場合は利用をお控えください。

問合せ/高齢者福祉担当(内線1317)

元気に年を重ねるために 今月のいきいき情報!



元気な高齢者ライフには 膝が大事!

膝には自分の体重の5倍ほどの重さの負担が掛かります。体重が1kg増えると膝には5kgの負担がかかります。

膝の負担を和らげるクッションの役割で「軟骨」が膝関節の中にありますが、けがや過体重による摩耗で傷ついてしまうと修復ができません。

また、膝の動きを滑らかにする「関節液」は5cc（小さじ1杯）しかなく、その関節液をうまく出すためには**適度な運動**が必要です。

地域包括支援センターは、
高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です。
■申込み・問合せ／TEL79-5500（直通）
役場1階福祉部内

適度な運動「ウォーキング」の勧め

「歩く」動作は人が移動するときの基本的な動作です。まずは家の中で「室内ウォーキング」をしてみませんか。

①「座ってウォーキング」

しっかりした椅子を用意して、少し浅く腰掛けます。椅子の座面両端を両手で軽くつかみながらおなかをへこませるような意識で腹筋に力を入れます。

そのイメージのまま左右の膝を交互に胸につけるようにしてみましょう。

②「その場でウォーキング」

背筋を伸ばし、おなかをへこませるような意識で、その場で左右交互に膝を腰の高さまで挙げます。1秒に1歩のペースで60秒やってみましょう。

「室内ウォーキング」で体力をつけてから外でのウォーキングを始めてみてはいかがでしょうか。

水産みどり課から

造林事業補助制度について

森林は防風や防霧、土砂災害の防止、生態系の保全や地球温暖化防止など日々の暮らしに欠かせない働きを持っています。

北海道では、森林の育成を図るため、苗木の植栽や草刈り、枝払い、間伐などを行った場合に経費の一部を補助しています。

自身が所有する森林の整備などを考えている場合には、ぜひご活用ください。

■事業名 森林環境保全整備事業

■補助条件

- 1施工地につき0.1ha以上の面積を整備すること
- 別海町森林整備計画対象林で森林経営計画が策定されていること

また、本町では上記事業の個人負担分に対して補助を行う「豊かな森づくり推進事業」（植栽）と「環境保全緑化事業」（植栽、下刈り、殺鼠剤散布）を実施しています。

事業内容や補助金額は、各種条件によって違いがありますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

問合せ／みどり担当（内線1611～1613）

清流保全活動に係る 経費補助について

本町では町民が自ら取り組む、豊かで清らかな河川環境づくりの活動に対して、経費の一部を補助しています。

補助を希望する団体は、募集期間内に下記担当までお問い合わせください。

■補助金対象経費

- 河川植樹などの事業に係る経費
- 河川や河川敷地の清掃に係る経費
- 河川環境保全に係る講演の経費

■補助率

2分の1以内（上限30万円）

■募集期間

4月26日(水)まで
問合せ／みどり担当（内線1511）



ヒグマに注意!

4月1日(土)から5月31日(水)は
春の「ヒグマ注意特別期間」です

春先は山林などでヒグマの出没が多くなり、人里付近へ現れることが想定されます。

山菜取りなどで山林に入るときは薄暮時を避け、複数人で行動し、鈴やラジオなど音が鳴るもので人がいることをヒグマに知らせるなど、ヒグマに対する注意をお願いします。

町内のヒグマ出没情報については、別海町地域安全情報シ

ステム「まもメール」でお知らせしています。

ヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は、直ちに情報提供をお願いします。

町ホームページ
検索キーワード

まもメール



検索

問合せ／みどり担当（内線1611～1613）

山火事に注意!

【山火事予防全道統一標語】「大切な山を消さずに火を消そう」



大切な森林を林野火災から守るため、本町では林野火災危険期間、強調期間を定めています。

近年、道内で発生している林野火災の原因は、森林周辺でのごみ焼きや、入林者によるたばこの不始末など、人為的な過失によるものが大半を占めています。

ひとたび火災が発生すると、乾燥や強風などの気象条件によりたちまち火が燃え広がり、甚大な被害をもたらす可能性があります。

山菜採りや魚釣りなどで入林する方は、たばこの吸い殻など、火の取り扱いには、十分ご注意願います。また、山林に立ち入る際には、必ず所有者の認可を受けてから入林してください。

■危険期間 6月30日(金)まで ■強調期間 4月21日(金)から5月31日(水)

問合せ/みどり担当 (内線1611~1613)

森林の伐採や土地所有者変更に係る届け出について

■森林を伐採するとき

伐採を始める日の90日前から30日前までの間に「伐採および伐採後の造林の届出書(伐採届)」を提出することが義務付けられています。(無断で森林を伐採した場合は、伐採の中止や造林を命じることがあります。)

また、伐採が完了したときは、伐採完了後30日以内に「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出することが義務付けられています。

※4月1日から届け出に添付する書類が追加されました。

■新たに森林の土地所有者になったとき

譲渡や相続などで所有者となった日から90日以内に「森林の土地所有者届出」を提出することが義務付けられています。

問合せ内容・問合せ先

- 普通林の伐採または伐採後の造林の相談
- 火入れ行為に関する相談
- 森林の土地の所有者届出制度に関する相談
- その他森林に関する相談

役場水産みどり課みどり担当 TEL75-2111 (内線1611~1613)

- 保安林の立木伐採に関する相談
- 保安林内行為に関する相談
- 林地開発行為(1ha以上の森林を伐採後草地などに造成、転用する場合)に関する相談

※4月1日から太陽光発電設備(設置するために整備するものを含む)を設置する場合は0.5ha以上に変更されました。

- その他森林に関する相談

根室振興局産業振興部林務課 TEL0153-23-5639

根室振興局森林室 TEL0153-75-2304

融雪期に向けて、家畜排せつ物の適正な管理を徹底しましょう

暖かい日も増え、融雪が急速に進むこの時期は、家畜ふん尿やれき汁の河川流出などの危険性が非常に高くなります。降雨などの外的要因が重なり、大規模な事案に発展するケースも過去に発生していることから、堆肥舎、尿溜、スラリーストアなどの定期的な自主点検に努めてください。

また、堆肥やスラリーは土壌凍結が抜けるまで散布できませんが、積雪時に不適切散布を行った事案が発生しています。ルールを守り適切な家畜排せつ物の処理、管理を徹底してください。

問合せ/酪農畜産担当 (内線1414・1415)

令和5年度

定期種畜検査のお知らせ

牛、馬、豚の定期種畜検査が10月に実施される予定です。

定期種畜検査の受検にあたっては、7月頃に予定している種畜衛生検査を受検する必要がありますので、希望される方は下記担当までお問い合わせください。

種畜証明書の有効期間は、前回受検から1年間となっています。更新される場合は必ず衛生検査を受検してください。

申込み・問合せ/酪農畜産担当 (内線1414・1415)

別海町営畜牛育成牧場

使用料の改正について

世界情勢の影響により、飼料や肥料などの価格が高騰しているため、4月1日から町条例における別海町営畜牛育成牧場の使用料の上限額を次のとおり改正します。

問合せ／酪農畜産担当（内線1415）

区 分		単位	現行	改正後
預託牛	放牧牛	1日1頭	260円	310円
	人工授精対象牛、受精卵移植対象牛	1日1頭	340円	440円
	舎飼	1日1頭	590円	860円
	受精卵移植対象牛捕獲料	1頭	2,630円	2,900円
預託馬	重種	1日1頭	260円	400円
	軽種、中間種、日本在来種	1日1頭	230円	370円
	ポニー、子馬（1才未満）	1日1頭	180円	310円

農村広場の利用に関するお知らせ

利用の際は
申請をして
ください

昨年、農村広場で利用者が芝生の上に車を乗り入れ、整備している芝生を損壊させる事案が数回発生しました。

また、施設管理には芝刈り機などを使用しており、利用者の安全確保の観点から、農村広場やコミュニティセンターを利用する際は、事前に役場農政課に申し込みをしてください。

施設の適正管理のため4月から出入口に「進入禁止」の看板と鍵付きチェーンを設置しますので、無断での利用はご遠慮くださいますようお願いとご協力をお願いします。



施設の空き状況の確認や仮予約は電話でもできますので、下記担当までお問い合わせください。

施設利用の流れ

- ① 役場農政課窓口に来庁
- ↓
- ② 利用申込書に記入
- ↓
- ③ チェーン開錠の鍵の受け渡し
- ↓
- ④ 施設利用後の施設
- ↓
- ⑤ 農政課窓口で鍵の返却

■ 利用可能時間

午前9時から午後10時

問合せ／酪農畜産担当（内線1415）

別海町農業委員会委員の募集について

7月19日で現農業委員の任期が満了となるため、農業に関する識見を有し、農地または採草放牧地の利用の最適化の推進に関する事項や、農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる農業委員を募集します。

募集条件、応募書類などは町ホームページからダウンロードができるほか、下記担当窓口や各支所、各連絡事務所で受け取ることができます。

■ 募集期間

4月3日(月)から5月2日(火)
※土曜日、日曜日、祝日を除く

■ 募集人員

27人

■ 任 期

7月20日から令和8年7月19日
(3年間)

町ホームページ 農業委員会委員 検索
検索キーワード

問合せ／農業政策担当（内線1411・1412）

商工観光課から

「はかり」定期検査のお知らせ

検定証印や基準適合証印のついた正確な「はかり」も、使用しているうちに誤差が生じる場合があります。

そのため、商店や病院などで取り引きや証明に使用している「はかり」「分銅」「おもり」は、計量法に基づき2年に1回行われる定期検査の受検が義務付けられており、検査に合格したものでなければ使用できません。（代検査計量士の検査を受検した計量器は定期検査を免除されます。）

令和5年は定期検査の年です。必ず検査を受けましょう。

■ 検査日時		
5月16日(火)	午後1時から午後3時30分	西春別ふれあいセンター
5月17日(水)	午前10時から午後4時	野付漁業協同組合 荷捌所
5月18日(木)	午前9時から午後2時	別海町役場 本庁舎

■ 事前調査について

令和3年実施の定期検査を受けている方を対象に事前調査を行います。

令和3年に検査を受けていない方は下記担当までご連絡ください。

問合せ／商工・労働担当
(内線1624)

別海町ふるさと交流館



商工観光課から

4月のポイントサービスデーを次のとおり実施しています。たくさんのご利用をお待ちしています。
※福祉入浴券利用の場合、ポイントは付与されません。

ポイントサービスデー

- ポイント2倍デー 水曜日、金曜日
- 浴育デーポイント2倍 火曜日
- 浴育デーは、小学生以下のお子さんと一緒に来館された方がポイント付与の対象となります。
- 誕生日に入浴するとポイント10倍です。誕生日と本人が確認できる証明書などを受付で提示してください。
※誕生日が休館日の場合は翌営業日を対象とします。
- スタンプが10個貯まると、1回分入浴が無料になります。
- スタンプが30個貯まり、裏面に住所と氏名を記入するとオリジナルバスタオルがもらえる抽選に参加できます。(1月と7月の26の日に開催)
- 毎月26の日は大ビールを300円、ソフトクリームを250円、ジョッキ牛乳を200円、その他メニュー全品20%引きで提供します。

問合せ／観光・交流担当 (内線1622)

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休館日	4 浴育デー	5 ポイント2倍デー	6	7 ポイント2倍デー	8
9	10 休館日	11 浴育デー	12 ポイント2倍デー	13	14 ポイント2倍デー	15
16	17 休館日	18 浴育デー	19 ポイント2倍デー	20	21 ポイント2倍デー	22
23	24 休館日	25 浴育デー	26 ポイント2倍デー 風呂の日イベント	27	28 ポイント2倍デー	29 昭和の日
30						



令和5年度 環境保全啓蒙活動^{けいもう}交付金について

風蓮湖や野付半島、野付湾は、ラムサール条約の湿地登録地に認定されています。本町では、これらに流入する河川や湿地の環境保全活動の推進と住民意識の啓蒙を図ることを目的として、町内の各種団体などが実施する環境保全啓蒙活動事業の経費に対し、交付金を交付しています。

- 交付対象団体** NPO法人、町内会、ボランティア団体、学校（学級、サークル含む）などで環境保全啓蒙を行う町内の団体
- 交付対象経費** 団体などが行う緑化推進活動、自然教育活動、景観美化活動等環境保全啓蒙活動に要する経費で、苗木の購入費、肥料、講師謝礼、資料・リーフレット代、ごみ清掃用消耗品費、その他活動遂行上必要と認められるもの
- 交付金の額** 1団体につき5万円が上限です。ただし、5万円に満たない場合は、その実施額以内の額とします。
- 申請方法** 次の書類を下記担当まで提出してください。
- 申請書類** ①申請様式（交付申請書、事業計画書、収支予算書） ②団体の役員名簿 ③団体の規約
※申請様式は、町ホームページからダウンロードできるほか、下記担当で配布しています。

町ホームページ
検索キーワード

環境保全啓蒙活動



検索

問合せ／観光・交流担当 (内線1622)

学校教育課から

スクールバスを更新しました



中西別地区で運行しているスクールバス（ひとみ14号）の車両更新が完了し、2月から新車両で運行を開始しています。別海町教育委員会では車両の状態を確認しながら、今後も計画的に車両の更新を行っていきます。

問合せ／教育支援担当 (内線3711)

令和5年度 シーズン券の販売について

次の各スポーツ施設を利用される方にシーズン券を販売します。

利用券の有効期限は発行年度内です	施設名		開放期間	開放時間	休館日
	体育館	町民・西春別 トレーニング室(町民体育館)	4月1日から 12月24日	平日、土曜日 午前9時から午後10時 日曜日、祝日 午前9時から午後5時	午前9時から午後10時
	ファミリースポーツハウス(町民・西春別)	1月8日から 3月31日			
温水プール	町民 多目的室(町民温水プール)	4月1日から 11月26日	午後1時から午後8時30分 ※7月と8月は午前10時から開放します。	午後1時から午後8時 ※7月と8月は午前10時から開放します。	月曜日
	西春別				
	尾岱沼	5月1日から 10月25日	火曜日、水曜日、土曜日、日曜日 午後1時から午後5時 木曜日、金曜日 午後1時から午後8時 ※7月と8月は午前10時から開放します。 ※火曜日、水曜日、土曜日、日曜日は、午後5時以降の夜間開放は行いません。		

施設利用料	施設名	シーズン券		一回券 (午前、午後、夜間)	
		一般	65歳以上	一般	65歳以上
	町民・西春別体育館共通	6,000円	3,000円	150円	70円
	町民・西春別ファミリースポーツハウス共通				
	町民体育館トレーニング室	体育館シーズン券に含む		100円	
	町民体育館シャワー室	—			
	町民・西春別・尾岱沼温水プール共通	8,000円	4,000円	400円	200円
	町民温水プール多目的室	温水プールシーズン券に含む		150円	70円
	町民・西春別・尾岱沼パークゴルフ場共通	7,000円	3,500円	350円	170円

※シーズン券を、複数施設分同時に購入する場合は合計金額から10%を割り引きます。
※障がい者手帳をお持ちの方は、利用料が免除されます。シーズン券が必要な方は障がい者手帳をお持ちの上、各販売所で手続きを行ってください。

- 販売所**
- 町民体育館、西春別温水プール、尾岱沼温水プール
 - 西春別温水プールが休館日の時は、西公民館で1回券のみ販売します。
 - 尾岱沼温水プールが休館日の時は、尾岱沼支所で1回券のみ販売します。



パークゴルフ場の利用券について 町民体育館と西春別温水プールで4月1日(土)から販売しています。町営パークゴルフ場と尾岱沼温水プールではオープン後に販売を開始します。(5月上旬オープン予定)

問合せ／別海市街の施設 別海町総合スポーツセンター TEL75-2882
西春別地区と尾岱沼地区の施設 教育委員会学務・スポーツ課スポーツ推進担当 (内線3511)

本町出身選手のワールドカップスピードスケートの結果について

ワールドカップスピードスケート(令和4年11月11日から令和5年2月19日ノルウェー、オランダ、カナダ、ポーランド)に、本町出身の森重航選手と野々村太陽選手、新濱立也選手の3名が参加し、優秀な成績を収めました。中でも上風連出身の森重選手が男子500mで総合3位に入賞しました。

大会の結果は次のとおりです。
問合せ／スポーツ推進担当(内線3511)

選手	種目	順位
森重航選手 (上風連出身)	第1戦(ノルウェー) 500m	4位
	第2戦(オランダ) 500m	2位
	第3戦(カナダ) 500m	11位
	第4戦(カナダ) 500m	6位
	第5戦(ポーランド) 500m	1位
	第6戦(ポーランド) 500m	4位
	総合順位	500m 3位
新濱立也選手 (尾岱沼出身)	第3戦(カナダ) 500m	2位
	第4戦(カナダ) 500m	5位
	第5戦(ポーランド) 500m	5位
	第6戦(ポーランド) 500m	9位
	第6戦(ポーランド) 1000m	6位
	総合順位	500m 14位 1000m 33位

選手	種目	順位
野々村太陽選手 (上春別出身)	第1戦(ノルウェー) 500m	16位
	第1戦(ノルウェー) 1000m	8位
	第1戦(ノルウェー) 1500m	12位
	第2戦(オランダ) 500m	17位
	第2戦(オランダ) 1000m	16位
	第2戦(オランダ) 1500m	10位
第3戦(カナダ) 1000m	5位	
第3戦(カナダ) 1500m	14位	
第4戦(カナダ) 1000m	16位	
第4戦(カナダ) 1500m	20位	
第5戦(ポーランド) 1500m	8位	
第6戦(ポーランド) 1500m	9位	
	総合順位	500m 34位 1000m 19位 1500m 12位

図書館は赤ちゃんから どなたでも無料で利用できます

本を借りるときは利用者カードが必要です。
初めて本を借りる方はカウンターにお申し込みください。
利用者カードは即時発行します。

園児や児童は幼稚園や学校で移動図書館車を利用するため、担任の先生などが保管している場合があります。その場合は、貸し出しの際にカウンターでお名前をお伝えいただければ、本を借りることができます。

図書館のご案内

- 開館時間 午前10時から午後6時(日曜日は午後4時まで)
- 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日も休館)
祝日、図書整理日(毎月最終木曜日)、
特別図書整理日(蔵書点検)、年末年始
- 貸出冊数 1人10冊まで(移動図書館車は5冊まで)
※雑誌の最新号、ビデオ、DVDは館内利用のみ
- 貸出期間 2週間以内

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びをします。

- 日時 4月14日(金)、21日(金)、28日(金)
午前11時から午前11時15分
- 場所 図書館「お話しのコーナー」
- 対象 0歳から3歳程度



移動図書館車「はくちょう号」

絵本から一般書まで、約2,500冊の本を積んで、各地域や各学校、保育園、幼稚園を巡回して貸し出しを行っています。

■運行開始予定日 5月9日(火)

※詳しい運行日程などは広報5月号でお知らせします。

上西春別中学校 地域開放型図書室

上西春別中学校図書室の一部を活用して、本の貸し出しを行っています。

■開館日時 毎週水曜日

午後2時30分から午後5時

古本市延期のお知らせ

毎年4月に開催している古本市(主催 読書サークル東雲)は延期します。

開催は秋ごろを予定しています。古本提供の受け付けについては、7月以降に再開する予定です。日程が決定しましたら改めてお知らせします。



※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種予定が変更となる場合があります。

※月末休館日は、図書整理などのため休館させていただきます。

※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

4月の休館日 3日、10日、17日、24日、27日(月末休館日)、29日

5月の休館日 1日、3日から5日、8日、15日、22日、25日(月末休館日)、29日

問合せ/図書館 TEL75-2266 FAX75-0506 Eメールtosyo@betsukai.jp

郷土資料館だより ふるさと講座・歴史系 第1回目

歴史の道を歩く～江戸時代のノツケ!野付通行屋・番屋跡遺跡を訪ねる～

道内でも珍しい江戸時代の遺跡を訪ねます。また、野付半島の春の息吹も感じられることと思います。

- 日時 4月16日(日) 午前9時15分から午後1時
- 場所 野付半島(集合は野付半島ネイチャーセンター2階)
- 定員 10名
- 申込み 電話またはFAX、Eメールにてお名前と電話番号を4月14日(金)までにご連絡ください。
- その他 長靴を必ず着用ください。草分け道や海岸を5kmほど歩きます。



野付通行屋跡遺跡(1999年撮影)

4月の休館日 1日、2日、10日、15日、16日、24日、29日、30日

5月の休館日 3日から8日、20日から22日

問合せ/郷土資料館
TEL・FAX 75-0802

Eメール kyoudo@betsukai.jp

令和6年歌会始について

宮内庁では、令和6年歌会始の詠進歌を募っています。詠進要領など詳しくは宮内庁ホームページをご確認ください。

■お題「和」

歌には「和」の文字が詠み込まれていけばよく「平和」「調和」「和服」のような熟語にしても「和らぐ」「和む」のように訓読しても差し支えありません。

■詠進の期間

9月30日(土)まで

■提出方法

宛先を「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に

1 宮内庁」とし、封筒に

「詠進歌」と書き添え、郵送してください。

■問合せ

疑問がある場合には、宮内庁式部職宛に、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までにお問い合わせください。

釧路公証人合同役場 移転のお知らせ

釧路公証人合同役場は、5月15日(月)から次の場所です。業務を執り行うこととなりましたので、お知らせします。役場移転作業に伴い、5月12日(金)午後は電話とFAXが不通となります。

■場所

釧路市錦町5丁目3番地 三ツ輪ビル4階

■問合せ

釧路公証人合同役場
TEL 0154-25-1365
FAX 0154-68-5163

令和5年度 調理師試験のお知らせ

令和5年度調理師試験を次のとおり実施します。受験案内の配布は、4月から保健所で行います。詳しくは下記までお問い合わせください。

■試験日時

8月29日(火)
午後1時30分から午後4時

町道中西別上風連線に係る 道路工事のお知らせ

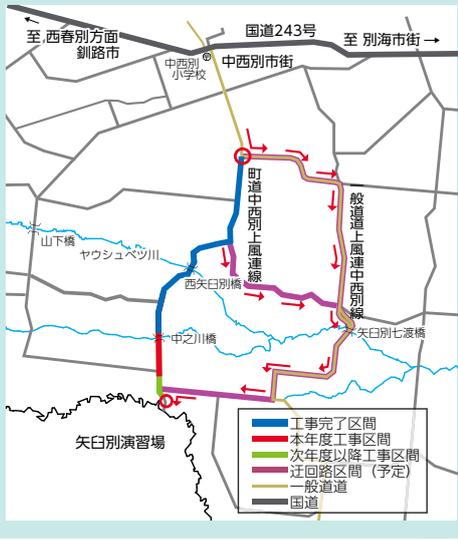
工事期間中は片側交互通行(夜間開放)の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

工事期間に付近を通行の際はご注意ください。

■工事期間 4月から12月 (令和7年全線完了予定)

■問合せ

別海町役場 TEL0153-75-2111
事業課 建設担当(内線3218・3215)
総合政策課
まちづくり推進担当(内線2211)



矢臼別演習場での 訓練日程などについて

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ/
別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231 (内線311)
別海町役場総務部総合政策課
まちづくり推進担当
TEL 0153-75-2111 (内線2211・2212・2216)

町ホームページ検索キーワード

令和5年度演習 🔍 検索

別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。

■問合せ
中標津保健所企画総務課
TEL 0153-72-2168

■合格発表

10月13日(金)
午前9時から

■受験手数料

6,900円

■願書受付期間

5月8日(月)から19日(金)まで

■試験地

釧路市

■受験資格

学校教育法第57条に規定する方で、多人数に対して飲食物を調理して供与する、寄宿舎、学校、病院などの施設または、飲食店営業、魚介類販売業、そらごい製造業の営業において5月19日までに2年以上調理の業務に従事した方

ゴールデンウィーク4月29日(土)から5月7日(日)の町内各施設の予定表

施設名		問合せ	休業、休館の期間
役場	役場庁舎	75-2111	4/29(土)、4/30(日)、5/3(水)から5/7(日) ※各種戸籍届出、埋火葬は閉庁日も役場庁舎で受け付けます。
	西春別支所	77-2131	
	尾岱沼支所	0153-86-2166	
	上風連連絡事務所	75-7326	
	上春別連絡事務所	75-6011	
社会教育	生涯学習センター	75-2146	通常開館
	青少年プラザ		
	図書館	75-2266	4/29(土)、5/1(月)、5/3(水)から5/5(金)
	郷土資料館、加賀家文書館	75-0802	4/29(土)、4/30(日)、5/3(水)から5/8(月)
	西公民館	77-2250	5/1(月)
医療関係	東公民館	0153-86-2141	※4/29(土)、4/30(日)、5/3(水)から5/7(日)は使用できますが、職員は不在です。
	町立別海病院	75-2311	4/29(土)、4/30(日)、5/3(水)から5/7(日)
西春別駅前診療所	77-2350		
尾岱沼診療所	0153-86-2625		
西春別駅前歯科診療所	74-0118	4/29(土)、5/4(木)から5/6(土)	
子ども	尾岱沼歯科診療所	0153-86-2744	4/29(土)、4/30(日)、5/3(水)から5/7(日)
	中央児童館	75-0866	4/29(土)、4/30(日)、5/3(水)から5/5(金)、5/7(日)
	西児童館	77-3850	
生活	子育て支援センターはみんぐ	75-1828	4/29(土)、4/30(日)、5/3(水)から5/7(日)
	ごみ収集・処理場への持ち込み	役場町民課 町民生活担当(内線1212)	4/30(日)、5/3(水)から5/5(金)、5/7(日) ※5/5(金)の「もえないごみ、粗大ごみ、小型家電、枝、木くず」の収集は、代替日を5/6(土)に設けます。 ■対象地区 上風連(市街、南矢白別、開南、上南、東部、中央)豊原、北鳴、北西別、平糸、昭和、桜ヶ丘、奥行、東矢、北矢白別、新興
	し尿収集		4/29(土)、4/30(日)、5/3(水)から5/7(日)
	地域生活バスの運行	役場防災交通課 車両管理担当(TEL79-5201)	4/29(土)、4/30(日)、5/3(水)から5/5(金)
	福祉牛乳の配布	役場福祉課 社会・障がい福祉担当(内線1311)	5/1(月)から5/6(土)
	ふるさと交流館	75-0711	通常営業 ※5/1(月)が休館となります。
	別海北方展望塔	0153-86-2449	5/2(火)
観光	野付半島ネイチャーセンター	0153-82-1270	通常営業
	尾岱沼ふれあいキャンプ場	0153-86-2208	通常営業
	別海町ふれあいキャンプ広場	75-0982	通常営業
	旧奥行白駅通所	郷土資料館文化財担当 75-0802	4/29(土)、4/30(日)、5/1(月)
	べつかい乳業興社	75-2160	4/29(土)、4/30(日)、5/3(水)から5/7(日)
	スポーツ	町民体育館	別海町総合 スポーツセンター 75-2882
町民温水プール			
町民ファミリースポーツハウス			
西春別体育館		77-2800	
西春別温水プール			
西春別ファミリースポーツハウス		役場学務・スポーツ課 スポーツ推進担当(内線3511)	
尾岱沼温水プール		0153-86-2903	
床丹ファミリースポーツハウス		役場学務・スポーツ課 スポーツ推進担当(内線3511)	
美原体育館			
豊原体育館			

・野球場、陸上競技場、テニスコート、ランニングコース、ファミリー広場、パークゴルフ場、ゲートボール場などの屋外施設は5月上旬からの開放を予定しています。詳しくは、役場学務・スポーツ課スポーツ推進担当(内線3511)にお問い合わせください。

令和5年度

町の保健室

各種健康診査のお知らせ

感染症対策を徹底し実施するため、全ての日程を予約制とします。
令和4年度とは異なる健診月と会場がありますので、ご了承ください。

総合健診①

総合健診予約
フォーム



初めて健診を受ける方や令和4年度に健診を受けていない方、令和4年度とは違う会場で健診を受ける方は申込期限までにお申し込みください。期限を過ぎてからの受け付けはできませんので、早めの申し込みをお勧めします。

月	日	会場	受付時間	申込期限	健診業者
4月	18日(火)	上風連地域センター	午前7時から午前10時	4月7日(金)	A
	19日(水)	西春別地域センターみらい館	午前6時30分から午前10時30分		
	20日(木)から22日(土)	西公民館			
5月	23日(火)、24日(水)	中春別ふれあいセンター	午前6時から午前9時	4月13日(木)	
	25日(木)	上春別地域センター			
	28日(日)	走古丹地域防災センター	午前8時から午前11時		
	29日(月)	床丹ファミリースポーツハウス	午前6時30分から午前10時30分		
	30日(火)	中西別ふれあいセンター	午後4時から午後5時30分		
7月	14日(金)	尾岱沼地域センターきらくる	午前6時から午前10時	6月9日(金)	
	15日(土)、16日(日)		午前6時から午前9時		
	17日(月)	本別海地域センター	午前6時から午前11時		
	18日(火)から21日(金)	町民保健センター			
9月	5日(火)、6日(水)			7月31日(月)	B

締切間近
です

※7月14日(金)は胃がん検診を実施しません。

総合健診②

総合健診予約
フォーム



農協組合員とその家族、従業員の方は各JAにお申し込みください。
上記以外の方は町民保健センターへお申し込みください。
申込期限は広報別海6月号や町ホームページ、新聞折り込みでお知らせします。

月	日	会場	受付時間	健診業者
7月	24日(月)から27日(木)	JA道東あさひ本所	午前6時から午前11時	B
8月	1日(火)、2日(水)	JA計根別		
	3日(木)、4日(金)	JA道東あさひ上春別	午前6時30分から午前11時	
	21日(月)から23日(水)	西春別ふれあいセンター	午前6時から午前11時	
	24日(木)、25日(金)	JA中春別		

申込み・問合せ 町民保健センター TEL75-0359 FAX75-0337

保健センター からの

お知らせ

4・5月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
4月	6	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	11	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	12	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40~13:00(受付)
	13	木	1 歳 6 カ 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~10:00(受付)
	17	月	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~15:00(受付)
	18	火	1 歳 3 カ 月 歯 磨 き 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30(予約制)
	19	水	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:30 13:00~15:30
5月	9	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	10	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40~13:00(受付)
	11	木	3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~10:00(受付)
	17	水	乳 幼 児 相 談	西 春 別 ふ れ あ い セ ン タ ー	10:00~11:00(予約制)
	18	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	22	月	1 歳 3 カ 月 歯 磨 き 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30(予約制)
	23	火	フ ッ 素 塗 布	西 春 別 ふ れ あ い セ ン タ ー	10:00~11:00
	24	水	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:30 13:00~15:30

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますので、その際にはあらためてお知らせします。

- 4月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します。
- 4月の1歳6カ月児健診対象者 令和3年8月・9月生まれのお子さん
- 4月の5歳児相談対象者 平成30年2月・3月生まれのお子さん

こころの 健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

月～金（予約制）
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで
気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりするこ
とがあるはずですよ。
気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症にかかわるさまざまな不安や、活動の自粛によるストレスなどの相談は「こころの健康相談」をご利用ください。

からだへの影響

- ・疲れやすい
- ・体調不良
- ・不眠
- ・食欲不振 など

こころへの影響

- ・涙もろくなる
- ・イライラする
- ・怒りっぽくなる
- ・何となく常に緊張している など

「こころの健康相談」では

- ・ゆっくりとお話を伺います。
- ・リラクゼーションなどストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- ・医療の必要性の有無などについて話し合います。

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。 ※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金) / 9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」 中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906
- ※日時 毎月第3土曜日 10:00～12:00 / 場所 町民保健センター

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

こどもの「定期予防接種」

本町では、予防接種法に基づき、病気の発生やまん延を防ぐため、予防接種を実施しています。望ましい接種年齢（病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた期間）に達したら、早めに予防接種を受けましょう。



■定期の予防接種

ワクチン名	接種回数	接種対象者	
BCG（結核）	1回	0歳児が対象です。標準的には5カ月から8カ月の間に接種します。	
四種混合 (ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ)	1期	4回	2カ月から7歳5カ月までのお子さんが対象です。
二種混合 (ジフテリア、破傷風)	2期	1回	平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれのお子さんが対象です。学校での集団接種が医療機関での個別接種に変わります。
麻しん風しん混合	1期	1回	1歳児が対象です。 1歳の誕生日を過ぎたらすぐ受けましょう。
	2期	1回	平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれのお子さんが対象です。 風しん予防のため、早めに受けましょう。
水痘（水ぼうそう）	2回	1歳から2歳のお子さんが対象です。水痘（水ぼうそう）にかかったお子さんは対象外です。	
日本脳炎 ※特別措置として、20歳未満までの間に接種できる年代があります。詳しくはホームページをご覧ください。	1期	3回	6カ月から7歳5カ月までのお子さんが対象です。標準的には、3歳で2回、4歳で1回接種します。
	2期	1回	9歳から12歳までのお子さんが対象です。標準的には、9歳で1回接種します。
ヒブ	4回	2カ月から4歳のお子さんが対象です。	
小児用肺炎球菌	4回	接種開始月齢によって接種回数が変わります。	
B型肝炎	3回	0歳児が対象です。標準的には2カ月から9カ月の間に接種します。	
ロタウイルスワクチン	【ロタリックス】2回	6週から24週までのお子さんが対象です。	
	【ロタテック】3回	6週から32週までのお子さんが対象です。	
子宮頸がん (ヒトパピローマウイルス感染症)	3回	平成19年4月2日から平成24年4月1日生まれの小学6年生から高校1年生に相当する女子が対象です。標準的には中学1年生で接種します。	

予防接種を受ける前に、保健センターで配布している「予防接種と子どもの健康」を必ず読みましょう。

予防接種を受けることができる医療機関

※接種費用は、**無料**（町負担）です。対象の期間を過ぎると有料になります。

病院名	接種日・受付時間	定期のワクチン										備考
		BCG	四種混合	麻しん風しん	水痘	日本脳炎	ヒブ	肺炎球菌	B型肝炎	子宮頸がん	ロタ	
町立別海病院 TEL 75-2311	小児科 火曜日 12:30~15:00	-	●	-	●	●	-	-	●	-	-	任意ワクチンの接種については町立別海病院にお問い合わせください。
	木曜日 12:30~15:00	●	-	●	-	-	●	●	-	●		
	高齢科 月・木曜日 12:30~15:00	-	-	-	-	-	-	-	-	● 予約	-	■予約時間 平日午後3時から午後5時
西春別駅前 診療所 TEL 77-2350	火・水曜日 13:30~14:00	-	●	-	-	-	●	●	-	-	初めてワクチンを接種する場合は、別海病院（小児科）で接種してください。	
	木曜日 13:30~14:00	-	-	●	●	-	-	-	-	-		
尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625	月~木曜日 13:30~15:00	予約	●	●	●	-	●	●	●	-	-	

母子手帳、保険証、診察券は必ずご持参ください。



定期の予防接種

詳しくは、保健センターで配布している「令和5年度こどもの定期の予防接種」をご覧ください。町ホームページからもご覧いただけます。

町ホームページ
検索キーワード

こどもの予防接種



検索

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からない事、心配な事、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

対象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の1週間前までに、ご連絡ください。コース途中での参加もできます。開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時間 午後1時30分から午後2時30分

開催日	内容	担当者
4月19日(水)	エンジョイ! マタニティライフ ~妊婦さんの生活、赤ちゃんの成長~	助産師
4月26日(水)	妊娠中の食事バランス・お口ケア	助産師 管理栄養士 歯科衛生士

母乳外来 断乳をお考えの方は、事前にご相談ください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんの事など困ったときは、いつでもご利用ください。



問合せ/母子健康センター TEL75-2262 FAX75-0337

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

時間 午前10時30分から午前11時30分

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 1コース 4,000円
(1回1,000円)

申込締切
4月14日(金)

5月コース

全4回
5月11日(休)
5月18日(休)
5月25日(休)
6月1日(休)

※母子健康センター事業は、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、少人数での開催となります。参加人数が多い場合は、人数や日程を調整させていただく場合がありますのでご理解をお願いします。また、マタニティクラスはウェブ会議(ZOOM)での開催も検討しています。なお、新型コロナウイルスの感染状況により事業を中止する場合があります。

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載が必要となりますので、マイナンバーカードなどマイナンバーを確認できるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

町立別海病院からのお知らせ

発熱外来について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開設しています。

「発熱外来」は**完全予約制**です。発熱などの右記症状がある方は**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。

直接来院せず、まずはお電話ください。

■発熱外来直通専用電話

TEL75-2727

■予約受付時間 午前8時30分から午前11時 午後1時30分から午後3時

■該当する症状

【大人(高校生以上)】

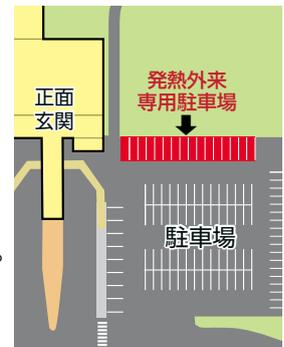
- ・37.0度以上の発熱症状
- ・味や臭いが分からないなどの症状
- ・せき、息苦しさ、のどの痛み、体のだるさ、たんがからむなどの症状

【小児(中学生以下)】 ・38.0度以上の発熱症状

■発熱外来専用駐車場

発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用はお控えいただき、自家用車での来院をお願いします。到着後は原則自家用車でお待ちいただきます。

発熱外来設置に伴い右図のとおり専用駐車場としますので、発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。※夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましても、受診前に必ず病院(TEL75-2311)へご連絡ください。



電話問診による処方箋の交付などについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは町立別海病院のホームページをご覧ください。

対象者…慢性疾患などを有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方

通院先	対応	電話受付時間	備考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(木) 15:00~17:00	処方箋の交付 は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(金) 8:30~16:00 ※(休)は15:00まで	11:00~13:30 は受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)~(金) 9:00~15:00	11:00~13:30 は受付不可

※処方箋の有効期限は発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

申込み・問合せ/町立別海病院 TEL75-2311
西春別駅前診療所 TEL77-2350
尾岱沼診療所 TEL0153-86-2625

4月の診療案内

受付時間 (午前) 8:15~11:00 (午後) 12:30~15:00 (夜間) 17:15~18:30
 診療開始 (午前) 8:30~ (午後) 13:30~ (夜間) 17:30~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
https://betsukai.jp/bhp/index.html



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内科 院長 西村 進 内科医長 越智龍太郎	午 前	西 村 越 智	越 智 (予約制)	西 村 越 智	西 村 越 智	越 智 ※14日、21日、28日	<ul style="list-style-type: none"> 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。 健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。なお、当面的間、胃カメラ検査を含む健康診断を一部休止しています。 夜間診療時の健診は行いませんので、ご留意ください。
	午 後	休診	西 村	西 村 (予約制)	休診	西 村 (予約制)	
	夜間診療	-	-	西 村	-	-	
外科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	中 島	中 島	中 島	<ul style="list-style-type: none"> 緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性ありますので、あらかじめご了承ください。 肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午 後	中 島	手術日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産婦人科 副院長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内 ※14日、21日、28日 石 岡 ※7日	<ul style="list-style-type: none"> 午後の診察は検査が入るとお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。 子宮頸がん予防ワクチンの接種は、月、木曜日(午後)に実施しています。(予約制)
	午 後	山 内 (子宮頸がん 予防ワクチン)	-	-	山 内 (子宮頸がん 予防ワクチン)	-	
小児科 小児科医長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※6日、20日 館 ※13日、27日	横 澤 ※7日、21日 館 ※14日、28日	<ul style="list-style-type: none"> 火、木曜日の予防接種は曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診察を開始します。 心臓、慢性疾患外来(火曜午後)、アレルギー外来(木曜午後)は予約制となっています。
	午 後	横 澤	予防接種	横 澤	予防接種	横 澤 ※7日、21日 館 ※14日、28日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	-	浮 田	-	浮 田	-	<ul style="list-style-type: none"> 原則予約制です。受診については事前にお問い合わせください。 電話での予約変更やお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。
	午 後	-	浮 田	浮 田	浮 田	-	
	夜間診療	-	-	浮 田	-	-	

表にある※の日には診察予定日です。

●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	6日(木)	午後	飯田 憲治 医師
	7日(金)	午前	
	13日(木)	午後	
	14日(金)	午前	
	20日(木)	午後	
	21日(金)	午前	
耳鼻いんこう科	10日(月)	午前・午後	亀倉 隆太 医師 (札幌医大)
	11日(火)	午前	
	24日(月)	午前・午後	
	25日(火)	午前	
神経内科	13日(木)	午後	舘 延忠 医師 (北海道千歳ハビリテーション大学)

診療科	日付	時間	担当医師
手の整形外科	25日(火)	午前	川西 洋平 医師
	26日(水)	午前	
膝の整形外科 (完全予約制)	20日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩の整形外科	13日(木)	午前	河合 伸昭 医師
	27日(木)	午前	
脊椎の整形外科 (完全予約制)	6日(木)	午前	徳永 茂行 医師

※出張医による診療科は、天候、交通機関等の都合により休診や時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

脳神経内科の受診について

脳神経内科の受診をご希望の方は、あらかじめ電話でご相談ください。

◀相談日時▶火曜日、水曜日、木曜日
午後3時30分から午後4時

整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診察は完全予約制となります。診療をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。

◀予約受付時間▶月曜日から金曜日の午後3時から午後5時

人の動き

令和5年
2月末現在

()は前月比

人口	14,332	(-9)
男	7,279	(-9)
女	7,053	(±0)
うち外国人	442	(-7)
世帯数	6,788	(-6)

出生 6 死亡 11 転入 36 転出 38

その他 -2

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和5年
2月末現在

()は令和5年1月からの累計

発生	0件	(0)
死者	0人	(0)
負傷者	0人	(0)

火災と救急

令和5年
2月末現在

()は令和5年1月からの累計

火災	0件	(1)
	[死者 0件	(1)]
救急	47件	(110)
救助	0件	(0)
ドクターヘリ搬送	1件	(5)

お誕生・ご結婚

令和5年2月28日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
平田 結乃(ゆの)ちゃん 女	真基	(別海)
相内 瑠亜(るあ)ちゃん 女	樹蘭・優華	(別海)
佐藤 樹(いつき)くん 男	文典・リタイ・タイ	(本別海)
佐藤 舞果(まいか)ちゃん 女	雄亮・のぞみ	(別海)
渡部 黎(れい)くん 男	航大・楓	(西春別)



なんでもべっかい

別海だんらんの会
「大きな木」



別海だんらんの会「大きな木」は「子どもたちに地元の食材を使った食事を提供したい」「地域の子どもたちが集える機会を

作りたい」「異世代間の交流の場が欲しい」「子どもも大人も楽しめるイベントをやりたい」「孤食を何とかしたい」「地域の人たちのために自分の力を役立てたい」などの想いを持った地域の有志が1人2人と集まってできました。メンバーの年齢や職業はバラバラですが、地域の皆さんに喜んでほしいという想いは1つです。

中心となる活動は、1カ月半に1回程度、生涯学習センターみなくで実施している地域食堂「みんなの食堂まーる」です。地元食材や安全な材料にこだわったご飯と、中高生の力も借りた季節のイベントで、毎回たくさんのお客様をおもてなしています。

地域食堂を通して、みんなが互いに支え合えるような大きな輪が広がってほしいと願っています。一度、私たちの食堂にお越しください。お待ちしております！



乳和食
レシピ



えびのしそ巻き天ぷら

写真提供 Jミルク

材料 (2人分)

- * ブラックタイガー..... 6尾
- * 白こしょう..... 少量
- * 青じそ..... 6枚
- * サラダ油..... 適量
- * レモン..... 適宜
- A (計量後に冷蔵庫で冷やしておく)
- * 小麦粉..... 50g
- * 水..... 50ml
- * 牛乳..... 50ml



作り方

- ① エビの背わたを取り、しっぽを残して殻をむいたら、白こしょうをふって青じそを巻く。
- ② 表面の水分をふき取り、小麦粉(分量外)をうすすら全体にまぶす。
- ③ ボウルに氷水をあて、小麦粉、水、牛乳の順に加えて箸でダマが残るくらいに混ぜて衣を作る。②のエビを衣にくぐらせ、170℃に熱したサラダ油で揚げる。
- ④ 器に盛り、レモンを添える。

※出典：Jミルク乳和食サイト

レシピ：料理家・管理栄養士 小山浩子先生

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

